

教育民生常任委員会  
予算常任委員会教育民生分科会

(平成26年3月3日)

## ○ 日置記平委員長

では、皆さん、おはようございます。これより教育民生常任委員会の担当のところを始めさせていただきますが、悲しい出来事についてはその程度にさせていただいて、皆さんのお手元にお配りをさせていただきました資料について、児童手当からの徴収実績というところの資料をお配りをいたしましたので、こここのところから説明をしていただきますが、以下、委員の皆さん方の質疑に対しては、簡単明瞭な答弁に努めていただきますようお願いいたします。

では、説明をいたしましょう。

## ○ 伊藤保育幼稚園課長

おはようございます。保育幼稚園課、伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

児童手当からの徴収実績として、資料のほうをきょう、お配りさせていただきました。6月、10月、2月と児童手当の支払い期の直近のそのときの滞納額と収入額として児童手当からの申し出による徴収、それと特別徴収をこちらのほうに示させていただきました。①といたしましては、現年度分、ことしの入園時の保育料に係るもの、②が過年度分という形で、昨年までの保育園に見えた方の滞納分に係るものでございます。全体といたしまして、①、②を足したものになっております。

表の一番下のところ、網かけになっているところが先般の資料のほうで参考として載せさせていただきました、相談をふやしていくという中で、申し出を受けての児童手当からの徴収が10月期98万2620円であったものが2月期に149万9820円という形でふえておるという形での参考の資料と、載せさせていただいた数字のところでございます。まず現年度につきましては、10月期に申し出による徴収6万円が26万2200円という形になりまして、特別徴収と合わせまして、滞納額に占める割合としましては3.41%が3.43%でございました。過年度分につきましても同じように、1.03%が1.44%になっております。全体といたしましても、1.28%が1.74%、金額といたしましても129万2220円から177万1720円という形で、10月期から2月期にかけて相談をちょっと加えさせていただくという試みの中で、実績としてこちらのほうに述べておるといふ形の資料になっております。

説明は以上でございます。

○ 日置記平委員長

お配りした資料に対する質疑がありましたら、どうぞ。

○ 中森慎二委員

この徴収実績の話でなくてもよろしいですね。

○ 日置記平委員長

どうぞ。

○ 中森慎二委員

保育料の滞納の話で、いただいた資料の11ページを見ながら、改めて確認をしておきたいんですが、保育園での納付相談の具体的な実施方法というので、③のプライバシーへの配慮というところで、他の保護者に相談実施者であることが知られることがないよう、納付相談は個室で実施し、園側の情報取扱者は園長と主任保育士にとどめるということなんですが、以前、部長からは、保育幼稚園課からの督促状的なものを保護者に手渡しをするにとどまっているというふうな話があったわけですが、それから踏み込んで、園のほうで、個室で保護者に対して園長からそういう内容のものを伝えると変わったと理解しているんですか。

○ 市川こども未来部長

①に書いてございますように、納付相談は、保育幼稚園課の保育所の入所担当が対応いたしますので、相談を受けますのは職員でございます。ただ、保護者の方に大体何時ぐらいにお迎えに見えるとか、そういった情報を提供していただく必要がございますので、その意味で園長と主任保育士には協力を求めるということでございます。ただ、あくまで相談につきましては、課員がしていく予定でございます。ほかにまた、園長、主任保育士につきましては、園の業務で多忙なところがございますので、そこが手薄にならないように、こちらとしては職員で対応させていただく予定でございます。

○ 中森慎二委員

そうすると、あくまで保育園の個室を提供すると。保育の現場でも親御さんとの納付相談をやるんだということで、本庁舎に来てもらわなくても、こちらから出向いて園でやるということですか。

○ 市川子ども未来部長

はい。

○ 中森慎二委員

それはそれで進んでいるんだと思うんですが、これはいつから実施。決算以降、こういうことをやってもらっているということですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

これは新たな取り組みとさせていただいて計画をしているところでございます。特に滞納が3カ月以上連続して発生しておる方につきましては、そういった収入状況の変化があるとか、いろいろなことが考えられますので、こちらのほうから働きかけをするんですけども、また、全く私どもからの働きかけにも応じていただけずに、納付相談に来ていただけない方が多数おられます。そういった方を中心として、今後、園のほうに出向いて取り組ませていただくという予定でございます。

○ 中森慎二委員

そうすると、この大きな1番の平成26年度の新たな取り組みの中の一部、具体的な手法ということなんですね。それは平成26年度、4月からこういうことをやると、だから、今はやっていないということの理解でいいんですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

はい。現在のところ、やっていく予定を立てているところで、新年度からやっていきたいということで考えております。

○ 中森慎二委員

でも、そんなことすぐできるんやから、今からやればええんじゃないですか。別に平成

26年度改めてシステムを入れないかとか、そんな話じゃなくて、保育園の一室を借りるだけの話で、現年度分の保育料の未納や滞納というのを極力減らしていく意味においても、効果があることだと思うし、職員体制が配置しないとできないという話なのかどうか、ちょっと僕はよくわかりませんが、やられることはすぐにやったらええんじゃないかと思うんです。

#### ○ 伊藤保育幼稚園課長

中森委員おっしゃられるとおりでございまして、新年度の入所のほうも、事務のほうも、随分と今は進行しておる状況でございます。そういった中でぜひ時間をつくって、今年度からでもできることはやっていきたいと考えております。

#### ○ 中森慎二委員

ぜひお願いします。いずれにしても、いろいろな方策を織りませないと、決定打はなかなかないと思いますし、平成27年度からコンビニ納付などもやっていただくということで、私が代表質問で取り上げたのはクレジットの支払いのこととか、そういうことは全庁的に取り組んでいただく必要があると思うんだけど、そういうことも、保育料に限って言えばどういう課題があるのかとか、そういう整理もぜひやっていただきたいなと思うし、ぜひ総合的な対応の中で、保育料の滞納削減という形については、改めて平成26年度取り組んでいただきたいし、やれることはきょうからでもやっていただくということで臨んでいただくことだけお願いしておきたいと思います。

以上です。

#### ○ 中川雅晶委員

保育料の滞納の件についてですが、こういう指摘を受けて、こういう対応をしていただいたというのはよく理解をしておりますので、ここから見えてきたものとかというのは、何かあれば教えていただきたいんですが、例えば保育料の滞納の世帯は、母子世帯が多いとか、さまざまな別のもっと根本的な原因が見えてきたとか、それに対してここだけで完結するのではなくて、どこか関係機関なり、関係部署と連携を図っていくようなことをあわせてやられているのかどうかというのを確認させていただきます。

## ○ 伊藤保育幼稚園課長

今回の状況の中で新たに増えてきたというところはございません。また、母子世帯が多いのかということも特にないんですけれども、ただ、納付相談を受けさせていただく中で、やはりいろいろなところで借金があられると、返済が重なっておられるという状況がお見受けされるところがございます。また、特別徴収は、事前に特別徴収をさせていただくということでご通知をさせていただいた上で特別徴収に当たっておるんですけれども、実際、通知が手元に届かれますと、今まで私どものほうからの納付相談の働きかけにも応じていただけなかったところがそちらからご連絡をいただいて、納付相談、分割の誓約であったり、また、滞納の支払いであったり、そういったところにつながっておるということは、今回の中で新たに改めて認識をさせていただいたところがございます。

## ○ 中川雅晶委員

今回のこの件については、そういう徴収の適正化ということとあわせて、きめ細かな相談にのっていく。場合によっては寄り添っていったり、本当にさっきの借金があるとかというものも、その借金の現象の本当の根源的なものは一体何なのかというところまで関係部局をつなげていく。個々の部だけで完結するものはそれでいいと思いますけど、完結できないというようなものも多分にある可能性もあるので、そういうことはちゃんとつながって行って、あわせてこういう徴収率を上げていく、適正化を図っていくと同時に、そういう根本原因とか、解決策とか、そちらもあわせて相談にちゃんと寄り添っていきますということもあわせてやっていただくことをお願いをしておきますので、部長、何かあればご答弁を。

## ○ 市川こども未来部長

以前から生活困窮の方については保育料の減免制度等ございますので、そのあたりはきちんとやっていきたいということと、それから、あと、本当に困窮していらっしゃる生活保護の必要がある方であったりとか、あるいは病気等で一時的に支払いが困難になっていらっしゃる方とか、そこらあたり、家庭事情を全く無視して保育料だけ取ればいいのかと考えておるわけではございませんので、当然のことながら、子どもの福祉ということを第一に考えて、対応はさせていただきたいと思っております。

ただ、支払い能力があるのに支払っていただけない方については、毅然とした態度で臨

んでいきたいと考えております。

以上です。

#### ○ 山本里香委員

今、中川委員からも言っていただいた、この背景にあることということの中で一部ご披瀝いただいたのは経済的な面で、借金などが所得とは別に、所得額で全ていろいろ援助も決まっているので、所得額はあるけれども、借金があるからというようなことがあるというお話がありました。基本的に、結局ここに出てくる最終的に滞納になってくるご家庭の中で、今言われた払う能力があるのに払えないという状況かどうかというのは、把握はしてみえると思うんですが、その率というか、それがどれぐらいなのか。あるいは基本的に考えていけば、今、段階的に所得に応じての保育料が決まり、2人目とか、そういうので援助が入っているんですが、今の保育料自体が所得に応じたところがちょっと高過ぎるんじゃないとか、そんなところまでの分析というのは、そういうことではないということなのかという、そこら辺のところをちょっと教えていただきたいと思います。どのように考えてみえるか。

#### ○ 伊藤保育幼稚園課長

納付相談の中で、収入があるけれども、支払えない、支払い能力があるのに支払わない。実はいろいろな借金があつてというふうなことはお聞きはするんですけども、その割合がどれぐらいになっておるのかという、そこまでの所得分析までは至っていないというところがございます。今後、きめ細やかな納付相談という形で全庁的に取り組んでいく中で、そういったことも、今後、十分に認識をしながら取り組んでいきたいと考えております。

#### ○ 山本里香委員

あと、先ほど言わせてもらった保育料の基準そのものが問題があるのか、ないのかということに関しては、確認をしたいと思うのですが、どのようにお考えですか。

#### ○ 伊藤保育幼稚園課長

保育料につきましては、国が示した基準に基づきまして、市のほうでその基準の8割から7割程度の保育料として市の保育料を決めさせていただいておるところでございます。

今の保育料自体が決して今の収入よりも高いというふうな基準では考えてないところではございますけれども、また、新たに新制度の中で、また国のほうからも基準が示されてまいります。そういった中で今後の保育料につきましても、十分にその辺も検討していきたいと考えております。

○ 山本里香委員

ありがとうございました。新しい制度に変わっていく節目なので、今の段階では所得階層に応じて——国の基準ですけれども——それが特段圧迫するものでないという考え方であるということは確認しました。ありがとうございます。

○ 日置記平委員長

他に。

○ 豊田政典委員

別件ですけど、いいですか。

○ 日置記平委員長

はい。

○ 豊田政典委員

決算審査の際に、保育園、幼稚園の駐車場について質疑、議論を行いました。わかりやすく言えば、保護者の送迎用の駐車場と、もう一つは職員用の駐車場で、実態を十分に把握していないということがわかってきたんで、そのときの答弁では、全園に改めて確認を行いたいという答弁があったんで、その後の実態調査結果について、まず聞きたいなと思います。

○ 伊藤保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

平成24年度決算認定の際に豊田委員のほうから、保育園、幼稚園の送迎用の駐車場、職員用駐車場ということで資料を示させていただきまして、その中でちゃんと園の事情が課



のほうに伝わってきてないのではないかというふうなことをいただきまして、実際その後——園長会月1回、毎月ございますので——園長会であったり、従前から特に団地の中に所在します園につきましては、なかなか駐車場を近くで確保することが難しいということもございまして、再度そういった情報を園のほうからいただくなり、また、私どものほうからも動くなりしまして、実際1カ所だけではでございますけれども、10月10日からにはなったんですけれども、確保ができたところがございます。坂部保育園になります。坂部団地の中に所在する保育園で、民間の区画、7区画を新たに、園からの困っているとの情報とあわせまして、私どもも一緒に動く中で確保ができたところでございます。また、そのほか、笹川団地に所在する園につきましては、前から駐車場が不足しているという状況がある中で、まだ今現在のところ、確保には至っていないということで、平成26年度の予算のほうには、新たに坂部保育園の区画の分だけを計上させていただいておるところでございます。今後も保育園任せ、幼稚園任せという形ではなく、情報収集に努めるとともに、課のほうも一緒になって確保に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

#### ○ 豊田政典委員

方向性はそれでええと思うんですけども、実態を把握されて、笹川という名前も出ましたが、それ以外にも不足しているという現場の声はあったのかどうか。あったとしたら、もう少し数字とかを教えてほしい。

#### ○ 伊藤保育幼稚園課長

ちょうど決算常任委員会に前後いたしまして、幼稚園のほうでも、今まで借りておったところが年度当初から借りられない状況がございまして、泊山幼稚園につきましては、ちょうど夏ごろ、民間、地域の方のお力をお借りする中で、場所的には2カ所に分かれておりますけれども、確保ができております。そのほかも、聞いておるところでは今現在、年度末のほう、市の状況としては、内部幼稚園でも駐車場の確保というところで地権者の方とのご相談事がありました。また、ときわ保育園でも今現在、駐車場の確保というので、今まで借りておったところがなかなか難しい状況になってきておるとい状況がありまして、新たなところを探しておるといところでございます。

#### ○ 豊田政典委員

わかりました。では、期待しますので、解決に向けて頑張ってください。

○ 森 智広副委員長

追加資料で、多分豊田委員が請求された資料だと思うんですけども、児童館についての資料ですけども、平成24年度の利用者数を記載された22ページです。載せてもらっていますけれども、現在、移動児童館というのはどういうふうに運営されているのか、簡単に説明いただけますか。

○ 加藤こども未来部次長

こども未来部の加藤でございます。

移動児童館につきましてのお問い合わせをいただきました。それぞれ基本的には市内、今、北部と橋北と塩浜とこどもの家、4館でございますので、その児童館がないエリアも含めてカバーするということも含めまして、それぞれ児童館としていろいろな遊具等もございます。それをセットとして、使い方も指導させていただいた上でいろいろなイベントとか、そういったところで、出張する中で活用していただくという内容のものでございます。

○ 森 智広副委員長

済みません。これは具体的にどういう回数で、どういうルールで四日市市内を回っているんですか。

○ 加藤こども未来部次長

基本的には、要請がある中で可能な限り出させてもらっているというところですので、月何回とか、固定的なものではございません。

○ 森 智広副委員長

要請というのは、どこの要請なんですか。連合自治会ですか。

○ 加藤こども未来部次長

地域の団体、PTAであったり、子ども会であったり、自治会のところからも、要請い

ただければそういったところで、業務等のやりくりの中で可能であれば出させていただきますところがございます。

○ 森 智広副委員長

これはちなみに、地区別でどれぐらいかというのは、地区ごとにわかりますか。ちなみに、これは何回、平成25年度はされたんですか。

○ 加藤こども未来部次長

恐れ入ります。これは平成24年度の方でございますけれども、それぞれでいきますと32回でございます。地区の回数で申し上げますと、この合計が4863人、参加者数に対応する中で実施をした回数が32回。日永地区であったり、四郷地区であったり、それぞれ要請をいただいたものの回数が32回というところがございます。

○ 森 智広副委員長

何地区になりますか、24地区の中で。24か26……。

○ 加藤こども未来部次長

市内で申し上げますと、16地区でございます。あと、一つ、大安町との広域連携という関係で1回ございますので、市内は16地区、プラス大安町1で、合計で32回になります。

○ 森 智広副委員長

移動児童館、4863人を単純に32で割ると1回150人ぐらいという規模になるんですけども、これはイベント性があるからですか。ほかの児童館は日常的に20人、30人に対してということですけども。

○ 加藤こども未来部次長

イベント性といいますか、基本的に児童館そのものは、遊びの場を提供するというところが基本になってまいりますので、地域の地元のイベント事業の中の一コマとして出させていただくというケースもございます。そういった中におきましては、そのイベントでの人数もカウントしているようなケースもございますので、若干多い、少ないの差はござい

ます。

○ 森 智広副委員長

これは、どなたが出張されるんですか。この児童館の職員の方ではないですか。

○ 加藤こども未来部次長

基本的には、児童館の構成員が遊び方も含めて出張するということでございます。場合によりましては、各団体のところに指導方法をお伝えする中で、全体のイベントの中でやっていただくケースもございます。

○ 豊田政典委員

4カ所の児童館というのは沿岸部に偏ってありますね。決してそれぞれの利用者は多くなくて、ここから先は想像というか、多分そうだと思って言うんですけど、どうしてもその地区周辺の子どもの多いと思うんです。一方で、今の話を聞いていると、ほかの地区の保護者からの要請、希望は多い。少なくない。うちにもやってほしいと。というようなことで、かつてたしか総合計画に児童館をふやすというのが数字も書いてあったと思うんですけども、いつの間にか消えてしまった。偏っているということについて、あるいは移動児童館のあり方についてもそうですが、それで、今で十分だと思っているのか。僕は全然そうじゃない、不十分だと思って聞いているんですけど、児童館のあり方自体、配置の問題も含めて重要だと思っているから続けているんだと思いますから、この際、考え直すべきだ、そんな時期じゃないかと思いますが、いかがでしょう。

○ 加藤こども未来部次長

豊田委員のほうから今、沿岸部に4館が偏っているということも含めて、今後どうしていくかということでのお尋ねだと思っております。基本的には4館でございます。それと、今申し上げましたように、移動児童館でカバーをさせていただいているという実情でございますが、児童館そのものは、いわゆる子どもたちの遊びの場を提供する。基本的には18歳未満の児童、あるいはお母さん方も対象というところでもございますので、四日市市内におきまして、児童館もございます。あと、子育て支援センター等もございます。広く子どもたちの育成の場、あるいはお母さん方の交流の場ということで考えますと、児童館も

全体の施策の中の一つの重要な施策であるという認識は持っています。ただ、今後ふやしていくかどうかということにつきましては、決算のときにもご説明といたしましょうか、考え方を説明させていただきましたけれども、今ちようど子ども・子育て支援事業計画、来年4月からのスタートという中で、全体事業の中で四日市としての子育て支援という観点の中でどう位置づけていくかというのを今年度をかけまして——これはアンケート調査もごきますけれど——それぞれの皆さんのお声も聞かせていただきながら検討していきたいというのが実情でございますので、児童館を今から具体的にどうしていくというところまでは至ってございません。

#### ○ 豊田政典委員

子育て支援センターがあるからいいんだみたいに聞こえますが、そうじゃないわけですね。だったら、児童館はやめてしまえばいいだけで。だから、それぞれの役割と重要性があるんですから、あるからこそ予算もつけて続けているわけだと思いますので、アンケート調査をやったり、検討されるということは明言されましたから、その中であり方というのを一度、流されることなく、抜本的に検討する1年にさせていただきたいと思いますが、部長、どうでしょう。

#### ○ 市川こども未来部長

この児童館の問題については、過去からいろいろな経緯がございます。今後、公立幼稚園、あるいは公立保育園、そして、私立の幼稚園、私立の保育園のあり方についても、この前、中森委員からも、逃げることなく、抜本的に考え直してほしいというご意見もいただいております。子ども・子育てについて、今回計画を立てさせていただくということで、児童館の問題も含めて方向性をきちんと出していきたい。そして、また、議会のほうにもご提案させていただいて、また議論をいただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

#### ○ 豊田政典委員

わかりました。

#### ○ 中川雅晶委員

不妊治療費助成事業についてお伺いしますが、平成26年度以降は、通算の回数、それから年間の制限の撤廃と、夫婦合算の所得で変わっていくというのはよくわかりましたけれども、平成25年度までのもう既に不妊治療をやっておられる方の対応というのはどうなっているんですか。

○ 山路こども保健福祉課長

こども保健福祉課、山路でございます。

今のご質問は平成25年度までに治療をしている方が今後どうなるかということでしょうか。これにつきましては、制度の適用は旧制度の適用をさせていただいて、今回、平成26年度に記載させていただいた内容は、新年度に新たに申請のあった方を対象として考えております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

ということは、平成25年度以前の方は25年度の制度のまま継続というか、そのまま適用ということですね。そこに平成26年度以降の人との不整合とかというのは出る可能性とか、市民からの問い合わせとか、市民からの指摘に応じて、これはちょっと対応が違うんじゃないのとかというようなことは、危惧はされませんか。

○ 山路こども保健福祉課長

委員おっしゃられますとおり、そういった制度改正の時期につきましては、そういうことも想定しながら制度を設計しております。ただいまその制度の過渡期ということで、丁寧な説明を加えるとともに対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 中川雅晶委員

その辺、ここだけで制度を変え、これは四日市だけの制度ではないので、なかなかその辺の対応は難しいかもしれないですけど、平成25年度以前の制度適用でも、終了であれば、次また平成26年度という形にはなるかと思うんですけど、まだ受けて間もないとなれば、これからしばらくその恩恵を受けない可能性もあるので、その辺、十分に制度の説明をい

ただ、丁寧な説明をいただくように、とりあえずここはお願いするしかないと思いますので、お願いをしておきますが、続けて、あと、今回、子ども・子育て支援事業計画も今策定をしていただいているし、4月からは、社会保障と税の一体改革で子育て支援も社会保障に位置づけられて、予算も大幅に配分されるというところでは理解をしているんですけど、ただ、こども未来部の本年度の予算の方針であったりとか、配分とかというのは、子どもとか、保護者に対してはあるんですが、保育士さんとか、保育現場の処遇改善とかという視点が余り見受けられないので、恐らくこれから、今すぐではないかもしれないんですけども、保育士の確保が難しくなってくるということもいろいろ報道で見ると、ちらほらそういうことも言われていることもありますし、本市の保育士さんの処遇の実態というものなかなか、例えば民間保育園と公立保育園の格差であったりとかということもお聞きする中で、そういう実態把握をしながら、そういうことにも手を打っていくようなことも今後は考えていかなきゃいけないと思うんですが、その辺、いやいや、そうではなくて、ここでちゃんと手を打っていますというのがあれば教えていただきたいですし、今後そういうことも課題として認識をした上で検討課題として挙げていますと、実態把握をしながら、いい方向で考えていくとかというお考えがあるならば教えていただきたいです。

#### ○ 伊藤保育幼稚園課長

保育士の確保というのは本当に大変難しくなってきました。三重県のほうは、保育士の資格を持ってみえる方に対して、そういった職場のほうへ入っていただくようにという形の事業も、新年度のほうではご計画を、研修であったり、そういった形での予算も県のほうでは考えていただいております。ただ、市のほうでは、まだそこまで踏み込んだ形のものではないんですけども、今年度補正予算のほうで公民、官民の保育士の処遇改善ということで、引き続き平成26年度につきましても民間保育所の保育士、携わる職員の職員改善という形で引き続き計上させていただいております。

#### ○ 中川雅晶委員

ここでもう細かくそうやって言うことではないんですが、そういう方向はこれからますますしていかなきゃいけないと思いますし、三重県もそういう確保策に――その制度はどうかわかりませんが――そういう頭出しをされていると思いますので、こうなると、ここでも自治体間の競争というか、保育の質を上げていこうと思えば、人材の質を上げていか

なきゃいけないですし、また、その人材も確保していかなきゃいけないので、そういうところも、実態とあわせて確保策というのを取り組んでいただきますように強くお願いをしておきます。

以上です。

#### ○ 中森慎二委員

ちょっと教えてくださいませんか。エスペランスは、所管はこども未来部でいいんですか。民間委託して10年になろうかとしているんですが、議会が運営協議会からの委員の派遣をやめて、より情報量がそういう中であっても不足することのないようにということで、我々としてはそういう思いもしているんですが、予算書の中ではその委託費的な要素の部分が一言も入ってなくて、これは従来から余り入ってなかったと思うんですが、改めて聞きたいと思うんだけど、平成26年度予算に対してどのような状況になっているのかというあたりについては、何かお答えいただく部分はありますか。

#### ○ 長谷川家庭児童相談室長

家庭児童相談室長、長谷川です。

建物のほうに対する補助と人に対する補助がありまして、両方合わせてという形で計上しております。金額は、今年度が2637万4000円ということで、平成26年度が2602万6000円ということです。子どもの処遇を向上しなければいけないということで、年間3回、エスペランス運営協議会というのをやっていて、地域の学校、地域の民生委員さん、あと自治会長とか、いろいろな方に、いろいろな状況をエスペランスのほうから話していただいて、学校のほうの状況等も話しながら、処遇の改善について中で検討している会議もきちんと持たせていただいております。

#### ○ 中森慎二委員

予算案で全く触れられてないので、改めてちょっとお聞きしたんですが、民間委託しても、四日市がもともと主体的にやってきた施設であり、当初予算の計上時期ゆえにちょっと確認しておきたいと思ってお尋ねしたんですが、それらの内容の内訳とか、あるいは予算の使われ方みたいなのところも、情報提供はちゃんとしていただく必要があるんじゃないかなと。運営協議会にも出ていっていないので、例えば施設からの予算要求的なもの情



報も、ある意味、従来よりも議会に伝わりにくくなっているところがあるので、これは決算のときにも改めてお話しせないかんところだったとは思っているんですけども、そこら辺は十分フォローしていただいて予算計上に至っているというものがないと、議会としても無責任な形になってしまっただけいけないと思うので、この辺については資料で改めて提出をいただいて、そういう意味では、平成24年度の決算ベースの資料もいただいて、四日市市からの補助金がどういう形で使われていて、26年度はどういう推移になるのかというあたりのもも、それは審査でどうこうということではなくて、資料として改めて出していただけないかなと思います。10年たちますので、施設側から特に施設的な部分だとか、いろいろな要求も出てきている部分もあるのかとは思いますが、今年度は、そこら辺のところは特段なかったわけですか。

○ 長谷川家庭児童相談室長

特に運営協議会の中ではなかったです。

○ 中森慎二委員

運営協議会ではないけれども、個別でお願いしたいという話もなかったと。

○ 長谷川家庭児童相談室長

来年度新たにということでは、金額はもともと建物のほうと、あと、人の配置されている職員のということなんですけれども、今大きな中で子どもたちを見ているんですけども、それがだんだん国の施策で、国のほうも考えていて、小さいグループというのか、そういうふうな形で見えていくような方針があるという話は聞いております。

以上です。

○ 中森慎二委員

よくわからない。もう一度言ってくれないか。

○ 長谷川家庭児童相談室長

済みません。今、エスペランスの人数が多いんですけども、それをいま一つ、笹川のほうにグループホーム的な小さい、小規模のができてきていて、それをまた何か所かにし

ていくというような方針が出されているというのを聞いております。それはエスペランスというんじゃなくて、国の方針でということで、いずれということであるというふうに聞いております。

○ 中森慎二委員

エスペランス四日市として予算要求的な内容だということではないんですか。違うんですか、今の話は。独自に……。

○ 長谷川家庭児童相談室長

今はそういう内容ではございません。

○ 中森慎二委員

私が聞いているのは、予算要求的なものはないのかということを知りたいんです。じゃ、ないということでもいいわけですか。

○ 長谷川家庭児童相談室長

今は聞いていません。はい。

○ 中森慎二委員

ないんですね。

○ 森 智広副委員長

済みません。児童館に戻るんですけど、この平成24年度利用実績を見ますと、大体各館、小学生と乳幼児の比率が、乳幼児は小学生の2分の1か3分の1ぐらいなんですけど、塩浜だけ6分の1程度と全体に見る乳幼児の利用者数が少ないわけなんですけど、この傾向はどう見えていますか。

○ 加藤こども未来部次長

こちら塩浜といいますのは、どうしても年齢構成的に、地域の構成的に若年者の方が少ない、高年齢の方が多いという世帯もございます。その傾向もあろうかと思えますし、こ

ちら塩浜地区ではございますけれども、同じ南の内部地区でありますとか、河原田地区とか、楠からもお越しいただいているということで、いろいろな形でPRはしておりますけれども、今後の課題としましては、そういった広い年齢層で使っていただけるような形での展開も必要と思っております。これは、傾向としては若干少ない傾向にありつつあるというのは森委員ご指摘のとおりでございます。

#### ○ 森 智広副委員長

これは、塩浜は子育て支援センターも含めてですけど、業務が重複している可能性はあると思うんですけど、塩浜はあるんで。橋北もあるんですけど、塩浜は特にそうかなと思うんですけど、その点もどうですか。

#### ○ 加藤こども未来部次長

森委員ご指摘のように、まさに塩浜児童館と塩浜子育て支援センターは同じ一帯の地区に、エリア、敷地にありますので重複という部分はあるかと思えます。カウントとしましては、児童館に関連した人数ということでカウントしてございます。ただ、子育て支援センターは3時半までといたしましょうか、そういった時間帯もございますので、それが終わった後で児童館というケースもないとは言えません。ただ、どちらかというところ小学校です。学校が終わって、ランドセルを置いて遊びに来るといったケースが、基本的には児童館の利用形態がございまして、一部ご指摘のように重複がございまして、それほど大きく重なっている部分はないと思えます。

#### ○ 森 智広副委員長

あと、ちょっとこれも聞きたいんですけど、小学生の利用が主だと思うんですけども、学童保育所と児童館の明確な違いというのはどこにあるんですか。

#### ○ 加藤こども未来部次長

端的な言い方で申し上げますと、今、児童館のときに、学校が終わってランドセルを家に置いて、一旦家に帰って出てくるのが、遊びの場を求めてくるのが児童館です。学童保育におきましては、学校が終わりまして、放課後、家に帰るとした場合に、両親が就労で家にいないとか、その他の事情で留守の状態にあるという場合に使っていただく施設で

ございますので、学校が終わりましたら、ランドセルを背負ったまま学童保育所に足を運んでいただくという性格のものでございます。ですので、学童保育所におきましては、遊びの場の提供もございますが、生活の場という提供もございますので、そちらで宿題もしたり、いろいろな範囲のものがあるというところで、基本的な施設の趣旨が異なるところがございます。

○ 森 智広副委員長

基本的な違いはわかっているんですけども、要は代替すべきサービスになっていないかとか、何かそういうのですか。例えば学童保育所へ行くべき、学童保育所に入れる人が児童館に流れていたりとか、そういうケースもあるんですか。例えばここは児童館があるから学童保育所に行かないとか、だから、逆に橋北は学童保育所がないですね。だから、代替手段になっていないのかなという思いがあるんですけど、その辺はないということよろしいですか。

○ 加藤こども未来部次長

全くないかという、そこまでの区分はございませんが、基本的には、児童館におきましては季節によって、5時でありますとか、5時半で館が終わりますので、それ以降の時間帯の機能という意味においては、学童保育所と競合する部分はないと思います。

○ 森 智広副委員長

今後、整理されていくということですけども、やはり、ほかのサービスラインとの重複感というのが多少あって、できれば主たるところに集中投資したほうがいいかなとは思いますが、今後、整理を進められるので、またいろいろその状況を見守っていきたいと思います。一旦これで児童館は終わりますけど、次、よろしいですか。

○ 日置記平委員長

はい。

○ 森 智広副委員長

別で、あけぼの学園の移転整備事業なんですけども、今回、予算で2000万円ぐらいつい

ていますけど、基本計画の策定と公募選定という形で、二つに主な内容を分けているんですけど、予算資料の83ページです。この二つの予算の内容の予算内訳はわかりますか。

○ 加藤こども未来部次長

予算常任委員会資料の83ページでございます。あけぼの学園移転整備事業でございます。予算額1974万8000円の内訳でございます。よろしいですか、資料のほう。

○ 森 智広副委員長

私はいいです。

○ 日置記平委員長

続けて。

○ 加藤こども未来部次長

よろしいでしょうか。こちら、記載のほうがございません。口頭で申しわけございませんが、主な内容としましては、いろいろ検討していく上での委員報償費が68万4000円、それぞれ関係市のところでの情報収集ということも含めて旅費が6万4000円、一番大きいのが委託料として1900万円でございます。

こちらの1900万円の内訳を申し上げますと、まずは境界の測量等が必要になってまいります。これについて700万円の予算を計上させていただいております。その上で、また登記等の手続も必要でございますので80万円。それから、土地の鑑定。公募等でいろいろ売却といいましょうか、そういったことも検討していく上で、土地の鑑定の業務が必要でございます。こちらの費用が270万円、あと、基本計画の業務につきましてが850万円ございます。それを合計いたしまして1900万円となっております。

○ 森 智広副委員長

1と2の総額で言ってほしいんですけど、上が850万円ですか。じゃ、下が1000万円ぐらいですか。公募選定に係るもの。これ以外にもあるわけですね。これ以外にも登記とか、そういう関係の費用が入っているということでもいいんですか。となると、単純に児童発達支援センター整備等基本計画の策定だけでは850万円ということですか。

○ 加藤こども未来部次長

そういうことでございます。基本計画の策定におきましては、いろいろ境界の測量等々の基礎データをもとに、こういった形で1万9600㎡のものを利用するのが一番効果的かということも含めての検討が必要になってまいりますので、そういった基礎的な業務の内容を含んでございます。

○ 森 智広副委員長

となると、民間、つまり公募選定に関しては幾ら取られているんですか。余りないですね、それ。

○ 加藤こども未来部次長

全体を通じての業務でございますので、公募の選定の部分だけに関してという仕分けというのは難しいと思います。

○ 森 智広副委員長

これは今後、医療機関の公募選定を進めていくと思いますけど、市として、医療機関に何か補助金等の形でお金が流れるケースというのはあるんですか。想定されていますか。

○ 加藤こども未来部次長

現時点において、これからいろいろな形で公募等はしていきますけれども、現時点においての具体的なそういった補助メニュー的なことは、想定はしてございません。

○ 中森慎二委員

今の森委員のご質問の予算の内訳の話は、この1970万8000円を計上しているんだから、その根拠はちゃんと示さないかん。一括で含まれているから分けられないとか、そういうことじゃなくて、積み上げは何なのかということをちゃんと示さないかんから、それは、そんな答弁はないですよ。

それと、もう一つ聞きたいのは、民間医療機関の誘致に動くわけですが、民間医療機関の誘致ができなかったら、――いろいろ意見も出ているところやけども、――市立四日市

病院なり、あるいは医療センターなりという公的な医療機関としてでも、カバーしてでもこの部分について対応していく、そういうような方向性はあるわけですか。その民間がまだ出てない段階で言い切る話ではないかもわからないけど、そこら辺は、考え方はどうなんでしょうか。

○ 加藤こども未来部次長

現時点におきましては、何とか公募して手を挙げていただけるような形での公募条件等も含めて検討していきたいと考えているところでございます。具体的に、応募がなかったらというところまでの検討には至っていないというのが現状でございます。

○ 中森慎二委員

ちょっと聞き方を変えますが、民間が公募をいただけるような選定方法、募集要項というのはいつまでにまとめるの。

○ 加藤こども未来部次長

こちらにおきましては、1月27日の議員説明会の際の資料でご説明をさせていただいたところでございますけれども、基本的には平成26年度の前半部分で策定委員会等を通じまして、公募条件等も含めて検討していきまして、26年度中には公募を決定していきたいということでございます、医療機関につきまして。

○ 中森慎二委員

平成26年度中に内容を定めて、27年度に公募をかけると。それがあるか、ないかによっては、またその次のことを考えないかと、そういう理解でいいですか。

○ 加藤こども未来部次長

平成26年度中に公募をかけて決定をしていくという考え方でございます。それを受けまして、27年度におきましては、具体的なエリアで開発をしていくに当たって、それぞれ都市計画審議会でございますとか、そういった開発審査に向けての審査に適格するような事業内容を進めていく、検討していくという流れでございます。

○ 中森慎二委員

もう一遍、確認しますが、この（２）の民間での公募選定の一番最後、公募により候補者の選定を行うという、これは平成26年度中にやるということですか。だとしたら、応募要領というのはもっと早く定めるわけやね。それはいつですかと聞いているので。

○ 加藤こども未来部次長

基本的には平成26年度の後半、10月以降になろうかと思うんですけども、募集するような形で考えてございますので、それまでに検討委員会、策定委員会等で十分議論をしてみたいと考えております。

○ 中森慎二委員

もう一遍、確認しますが、平成26年10月に公募するわけね。

○ 加藤こども未来部次長

今のスケジュールとしてはそういうことで考えてございますけれども、この基本計画の境界の測量とか、登記とか、それぞれの諸条件等も勘案する中で、策定委員会のほうで検討していくことを受けての流れでなりますので、若干、必ず10月かというところまでは担保できておりませんが、その進捗に応じて検討していきたいと考えております。

○ 中森慎二委員

境界測量って、これは、市が買ったときに測量しているんじゃないの、基本的には。だから、基本設計をやるに当たっての測量というのは要るかもわからないけど、買っているんや、もう四日市市が。だから、境界の測量はされているはずなんです。そうすると、平成26年10月を目途に公募にかけると。そうすると、26年度中に応札があるかどうかというのが決定するわけね。それでいいんですか。

○ 加藤こども未来部次長

委員おっしゃるとおりでございます。

○ 中森慎二委員



そうすると、その時点でなければ、平成27年度当初からどういうふうに対応していかなくやならないのかということがはっきりするということですね。だから、そういう意味では、平成26年度中に民間の公募があるかないかというのは明らかになるという理解でいいわけ。

○ 加藤こども未来部次長

委員おっしゃるとおり、平成26年度中に該当するか、応札があるかどうかというのは明確になると考えております。

○ 中森慎二委員

わかりました。

○ 森 智広副委員長

この件ですけれども、あけぼの学園の件もそうですけれども、基本的いきらら学園もあるということで、その一帯として福祉事業と何かエリア等を考えていると思うんですけども、県は、この事業に関しては何か言っていますか。相談等はしていないんですか。市の完全に単独で動いている状況ですか。

○ 加藤こども未来部次長

県といいますか、きらら学園に当然こういった考え方があるというのは、こども未来部ができてからも、私も足を運んでおりますので、一体となって運用していくところについては理解をさせていただいているといいますか、それは認知をさせていただいているところでございます。ただ、いろいろな形での施設相互利用ができるかどうかということに関しましては、また、このあけぼの学園の性格の中身にもよりますし、きらら学園も当然あけぼの学園から、人数は限られておりますけれども、そちらのほうに移る。卒園後、きらら学園のほうに行かれています方もありますので、今まで以上に情報共有を図りながら進めていきたいと考えております。

○ 森 智広副委員長

公募要件として、恐らくあけぼの学園への支援ということを入れていくと思うんですけ

ども、その中に、きらら学園もあるんで、きらら学園関係の要件とかも入れていくのが恐らく普通やと思うんですけども、そういった中では、きらら学園とあけぼの学園一体となって医療機関のサポートを受けますという体制の枠組みで公募というのは図られるんですか。まずは、あくまでもあけぼの学園に付随する施設という形になるんですか。その枠組みはというふうにする予定ですか。

○ 加藤こども未来部次長

県地区の社会福祉事業用地の有効活用という意味では、福祉と医療との連携ということでございますので、当然きらら学園にとっても機能的なものでプラスアルファとなるような部分も視野に入れた中で検討していきたいと考えております。

○ 森 智広副委員長

ぜひ、きらら学園と連携をとれるような形でこの全体事業を最初から進めていってほしいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○ 中森慎二委員

そこのところが県との連携が前提として、この位置的なものもあるし、県から変わったという経過なんかも含めて、県の思いというのか、四日市の思いというものがうまくマッチングしないといい施設にならないと思うんで、そこのところは早く県との協議とか、詰める方向性を確定、かっちりした100%は無理にしても、その中で基本計画の策定に要素としてどう織り込むのかというところがないと、後から、市が言ったけど、県はそのつもりはなかったみたいな話みたいなのでは非常につまらない話だし、そこのところは早くまとめる必要があると思うんですけど、それは県との協議をする定期的なテーブルはもうあるんですか。そういうものはないの。

○ 加藤こども未来部次長

現時点におきまして、定期的なテーブルと委員がおっしゃるようなものはございませんので、ただ、随時こちらのほうから申し出も含めて対応していきたいと思っております。

○ 中森慎二委員

そういう弱腰じゃなくて、いろいろな県との整合性の部分で四日市市の行政施策の方向性を問われている部分も過去からもいろいろあるので、同じような轍を踏まないような話にしていかないといけないと思うので、より積極的に、森委員のご意見もあるように、やっていただくようお願いしておきたいです。部長からも、その意気込みについてちょっとお答えいただきたいです。

### ○ 市川こども未来部長

これにつきましては、この前の県議懇の場でも、県議の皆様にもお願いをしたところでございます。私自身も、県に行くたびに健康福祉部のこども未来局のほうに出向きまして、協議はいつもさせていただいております。県のほうも草の実リハビリテーションセンターとあすなろ学園を移転、整備するという事業が今現在、進行しているところで、県自身も医師の確保、スタッフの確保等々にかかなり苦労している様子でございます。その面でなかなか支援が難しいというような話はお伺いしておるんですけども、ただやっぱり北勢地域、非常に人口規模も多いし、実際に発達に課題を抱えたお子さんも多いということで、何とかソフト面、たとえ月に数回であっても医師の派遣等々のご協力をいただくようにということで、これは私のほうからも継続してお願いをしておりますし、また市長のほうから知事のほうにも、実際にこういう移転を考えているので、ソフト面、ハード面での何とか支援をいただきたいということは折に触れて言っております。今後も継続して要望はしていきたいですし、議会の皆様にも何とかご助力のほどお願いしたいと思っております。

### ○ 中森慎二委員

よろしくお願ひしたいと思ひますが、結果として予算がつくか、つかないかという話は最終的な話なんで、そこに至れるような交渉経過、過程なり、そういう要請なりも、議会も含めて動く必要があれば、県議会に対しても我々も動く必要があると思ひているので、そのところは時期を逸してしまうとだめになってしまうので、それだけよろしくお願ひしたいと思ひます。

### ○ 日置記平委員長

他にありますか。

## ○ 小川政人委員

関連して。ようわからんをやけど、医療機関は分譲か、貸与か、どう。それはもう決まっておるのかな。

## ○ 市川子ども未来部長

基本、この前の議員説明会では、売却というような話をさせていただきましたが、来ていただく医療機関さんによっては、例えば長期定借であったり、そういった形を希望される場合もあると思います。そこのところについても、基本は、うちのほうが今回、測量をさせていただきましたして、鑑定をしていただいた金額をベースに考えていかなければいけないと思いますが、今のところはまだ正式決定はしておりません。相手の医療機関さんのことで、協議で行くような公募条件になるのか、それとも当初から売却ということで提示させていただくのか、そこのところはまだ、選定委員会のご意見も踏まえた上で決定をしていきたいと考えております。

## ○ 小川政人委員

なかなか分譲は難しいかなと、医療機関の側の立場で考えると。どうしても貸与にならざるを得んのかなと思っとるんやけど、そこをきちっとしていかんと、採算性はそんなに合うものではないと思っとるもんで、なかなか民間が出てきにくいなと思う。その辺はきちっと考えてやってほしいなと思う。

もう一つだけ。子ども・子育て支援の中で、例えば私立幼稚園と公立幼稚園の保育料の格差をどうやっていくのかというのは、明確にはまだ決めてないやろと思うんやけど、その辺は、確かに私立の場合は特殊な授業もしているし、それから、バス代もかかる。そういう部分、格差の違った部分は別として、同じようなところの格差はどうしていきのかという明確な方針がないと思うで、それもあわせてきちっと考えていかんとあかんと思っとるんやけど、それもさっき、子育て支援についてはきちっと計画出していくという話やったので、そのことも踏まえてやってくれるのかな。

## ○ 伊藤保育幼稚園課長

保育園に通われる方の保育料につきましては、国のほうの考えといたしましても、幼児

期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期でもあり、そういった子どもに質の高い幼児教育を保障していくために、保護者の負担を軽減していきたいということで、今回、無償化に向けた段階的な取り組みの一つとして、第2子、第3子の今まで所得制限があったものが撤廃されてきているというふうな国の動きがございます。

無償化に段階的に取り組んでいくという考えの中で、国のほうが今、まさしく子ども・子育て支援計画を策定していく中で、保育園の保育料、幼稚園の保育料についてもいろいろな形で、また今後、国が法定価格等なりを示されてくるという形になってまいります。そういったことを踏まえて、そういったことも見据えながら、本市の保育料につきましても考え方をそのときに検討していきたいと考えております。

#### ○ 小川政人委員

その将来はわかるんだけど、すぐにそれはできることじゃないもので、そうすると、依然と何倍かの格差が今残っておるわけなんやわな。そこをどうしていくのか。市の単独で、市としての方針をどう立てていくのかというのが、きちっとあるべき姿を考えてくれやんと差は埋まりませんに。

#### ○ 伊藤保育幼稚園課長

今現在、私立幼稚園のほうに通ってみえる保護者の方への支援として、年額8700円という形の一律の補助というのがございます。そういった中で、その補助はもちろんのこと継続をさせていただくという中で、国のほうが示していく、また法定価格であったり、そういったものを見た上で、今の段階では金額を幾らにするとか、どうするということろまでまだ見えていない部分があるんですけども、今の支援は継続しつつ、国の動向も十分に見据えて、今後取り組んでいきたいと考えております。

#### ○ 小川政人委員

年間何十万円という格差があるんやわな。そのうちの8700円と言うけど、だから、数字的にこれがどういう数字ではじき出されたんかという現状の格差を考えて、きちっと8700円というのが出されとるんならいいけども、このままやっていますと言われたら、格差そのまま何十万円という格差を放りっ放しでいくわけやで、そのこのところの基本的な格差の考え方、どれぐらいならいいのか、全然格差あってもしょうがないやないかという話の

世界なのか、あくまで民間、公立幼稚園で賄い切れない部分があるわけなんだから、そこ  
のところの格差を8700円で済む話と違うから、何十万円でしょう。2万円、24万円で、こ  
っちは七千幾らという話やと8万円ばかりという話なんやから、そここのところの基本的な  
考えはどう。例えば国は民間と公立の経費半々に持っていきたいとかいう考え方も示しと  
る中で、そこの市の考え方をきちっと示していかんと、今、放りっ放ししとったら、国が  
やるまで待っとればいいわという世界ではないから、そこはきちっとやっていかんと、国  
が、国がと言うとるだけではあかへんに。

### ○ 市川こども未来部長

今、国のほうも、3歳児からを就学前教育と位置づけて、徐々に就学前教育の無償化に  
向けて進んでいこうという方向が見えております。四日市においても、少子化が進んでお  
るということもありまして、子どもの数が今後10年、20年後、30年後にどういうふう  
に推移していくのかということも含めて、今、短期的なところも重要なんですけれども、中長  
期的な視点も見て、私立の幼稚園と公立の幼稚園の役割分担について、きちっと考えてい  
くべき時期かなと思っておりますので、当然公立の幼稚園のこの金額でないと通わせられ  
ないという方もお見えになるわけですけれども、それがどのように、どこまで公立幼稚園  
の枠が必要で、あとは私立に任せていくべきかということも含めて、その後、そこから  
公立の幼稚園を例えば保幼一体化にしていくのか、認定こども園化していくのかというこ  
とも含めて考えていきたいと思っております。私立の幼稚園さんも、今のところ、認定こ  
ども園化していくのかどうかについては、まだきちっと態度を確立できるような状況では  
ありませんので、認定こども園化すれば、今度は施設給付ということになっていきますの  
で、保育園と同じような料金体系になっていきますし、今年度1年間、見て、国の提示  
等々を判断しながら、金額についても考えていきたいと思っております。決して国がどう  
こうするまで放っておくというようなつもりはございませんので、ご理解いただきたいと思  
います。

### ○ 小川政人委員

こども未来部ができる前の教育委員会は、そのことについて何ら検討されたことがなか  
って、何十年間、検討しない、放りっ放しという話を誰に聞いた、倭さんが課長、教育総  
務課におるときは検討したことあるけど、それから全然やってないという話な。こども未

来部ができる前に、そういうことはきちっと検討するように、議会でも言った覚えがあるけども、委員会でも。まだやってないような気がするんだけど、国がどうのこうのと言っただけの話やろ。部長はうまいこと言うけども、手つけてないのと一緒の話やんか、今の話でいくと。

○ 市川子ども未来部長

小川委員から厳しいお言葉をいただきましたけれども、現在、アンケート調査をしています、保護者の方の。その必要度、それから地区別の人口推計とか、それをあわせて計画化をしていきますので、申しわけないですけど、アンケートの前に結論を出すということにもならなかったと思いますので、うちとしては、何年も放っておくとか、そういうことは全然考えておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○ 小川政人委員

アンケートの資料要求、アンケート、また入っておる。どこ。

○ 市川子ども未来部長

今回、協議会で子ども・子育て支援事業計画、一部分まだ分析途中でございますので、今全体をお出しするとなると難しうございますけれども、今回の協議会でご説明をさせていただきたいと思っております。

○ 小川政人委員

それと、アンケート結果が出たら、またきちっと整理して。

以上です。

○ 日置記平委員長

他になれば、この項目については質疑を終わりたいと思います。

討論はありますか。

(なし)

○ 日置記平委員長

ありません。

では、当分科会として、議案第166号平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費中関係部分、第2項児童福祉費中関係部分、第4款衛生費、第1項保健衛生費中関係部分、第10款教育費、第1項教育総務費中関係部分、第4項幼稚園費中関係部分、第5項社会教育費中関係部分、第2条債務負担行為関係部分について、採決を行います。

原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 日置記平委員長

ご異議なしと認め、原案のとおり決しました。ありがとうございます。

[以上の経過により、議案第166号 平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費中関係部分、第2項児童福祉費中関係部分、第4款衛生費、第1項保健衛生費中関係部分、第10款教育費、第1項教育総務費中関係部分、第4項幼稚園費中関係部分、第5項社会教育費中関係部分、第2条債務負担行為関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 日置記平委員長

予算常任委員会教育民生分科会の議案第201号平成26年度四日市市一般会計補正予算(第1号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費についても、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 日置記平委員長

ありがとうございます。ご異議なしと認め、この件につきましては、原案のとおり可



決するものと決しました。ありがとうございます。

[以上の経過により、議案第201号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 日置記平委員長

休憩に入らせていただきます。再開は30分といたします。お願いします。

11:18 休憩

---

11:31 再開

○ 日置記平委員長

では、再開いたします。

では、以下の分について、説明する部分があれば説明してください。

議案第192号 平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費中関係部分

第2項 児童福祉費

歳出第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

歳出第10款 教育費

第5項 社会教育費中関係部分

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

○ 加藤こども未来部次長

続きまして、議案192号平成25年度一般会計の補正予算案についてでございます。資料

につきましては、お手元の平成26年度2月市議会定例会月議会、四角で2月補正予算参考資料と表紙に四角で囲んであるものがあるかと思いますが。2月補正予算参考資料でございます。

○ 日置記平委員長

ちょっと待ってください。

○ 加藤こども未来部次長

こども未来部のものはインデックスがついたものでございますけれども、これは総務部のほうからの提供のもので、インデックスはついておりませんので、四角で2月補正予算資料。

○ 日置記平委員長

ついていないほうな。

○ 加藤こども未来部次長

はい。

○ 日置記平委員長

今、部長が持っているやつやね。皆さんよろしいか。なければ。

じゃ、お願いします。

○ 加藤こども未来部次長

それと、済みません。もう一つございまして。

○ 日置記平委員長

ちょっと待って、今探してもろうている。

○ 加藤こども未来部次長

よろしいですか。もう一つの資料が平成26年2月市議会定例会月議会の予算常任委員会資

料の平成25年度一般会計補正予算（第5号）と書いたものもございます。こども未来部と下に書いたものがあります。各部局からのものがセットになっておるかわかりませんが、こちらについては、こども未来部のものにつきまして。

○ 日置記平委員長

上に数字が入っておる、ナンバー幾つと。何も入ってないほうね。

○ 加藤こども未来部次長

はい。入ってございません。これはちょっと総務部のほうから。

○ 日置記平委員長

ない方はありますか。

○ 加藤こども未来部次長

平成25年度一般会計補正予算（第5号）、そして、下がこども未来部と書いたものがございます。

○ 日置記平委員長

では、お願いします。

○ 加藤こども未来部次長

それでは、この二つの資料に基づきまして順次説明をさせていただきますので、担当課のほうから、また説明させていただきます。

○ 山路こども保健福祉課長

私のほうからは、今、ご紹介させていただきました参考資料のほうを順次説明をさせていただきます。まず7ページのほうですが、不妊治療費助成事業でございます。よろしいでしょうか。参考資料の7ページでございます。不妊治療費につきましては、結婚、出産の年齢の上昇に伴いまして、治療ニーズが高まっていることなどから、助成件数は年々増加する傾向にはございますが、平成25年度につきましては、当初の350件を上回る460件の

助成見込みがありまして、当初予算額2550万円に対しまして年間所要見込み額が3590万円、差引1040万円の不足が生じるため、増額の補正をお願いするものでございます。

続きまして、同じ参考資料の10ページをごらんください。児童発達支援事業(システム改修)費でございます。児童福祉法施行令の改正に伴いまして、平成26年4月から就学前の障害児通所支援に係る利用者負担について、多子軽減措置が導入されます。この制度改正に対応したシステム改修を行うための補正でございます。

多子軽減措置につきましては、保育園、幼稚園等に通う未就学の兄弟が同一世帯にいる場合、あけぼの学園で実施しているような児童発達支援、こういったものを利用する就学前の児童が第2子以降であれば、利用負担額が軽減されるもので、従来は世帯の所得区分によりまして――真ん中の表でございますけれども――無料から3万7200円まで分かれています。これが軽減措置が導入されますと、第2子以降につきましては、まず第2子につきましては障害児通所支援に係る費用総額の100分の5の額と従来の負担上限月額を比較して少ないほうとなり、第3子以降につきましては無償ということになります。例えば1カ月の費用総額が8万円の場合、市町村民税課税世帯で所得割28万円以上の世帯につきましては、第2子の場合、従来は費用総額8万円の1割、8000円と一番下の表の3万7200円を比較して低い額ということで、8000円が負担上限額ですが、この軽減措置が導入後は8万円の5%、こちらは4000円となりますので、4000円と3万7200円を比較して低い額というぐあいになります。ということで4000円が上限負担額となります。このシステム改修費につきましては180万円ほど見込んでおり、増額補正をお願いするものでございます。

なお、この事業につきましては平成26年度に繰り越しをお願いしたいと考えておりまして、そちらのご説明のほうは、もう1冊の予算常任委員会資料平成25年度一般会計補正予算(第5号)、こちらの資料のほうで、この場で触れさせていただきたいと思います。この予算常任委員会資料6ページでございます。今回のシステム改修の詳細が厚生労働省から各自治体に提示されますのは3月下旬の予定でございます。その後は、今後の予定という表のとおりシステム改修を行っていく予定です。4月から多子軽減措置が始まりますが、このシステム改修が完了する前の間は、利用者は従前の負担上限月額で事業所に負担金を払いまして、市に対して本来軽減されるべき額の請求をしていただき、市からその分をお返しする形となります。

今回のシステム改修費につきましては、平成25年度中に事業予算を計上することによって、国庫支出金が特別財源として利用できるために、平成25年度予算として補正をお願い

するものでございますが、システム改修についての詳細が提示される時期が3月下旬ということで、年度内の事業完了が困難ということから、この経費の繰り越しをお願いするものでございます。

続きまして、もう一度、参考資料のほうにお戻りいただきまして、参考資料の11ページをごらんください。子宮頸がん等ワクチン接種事業でございます。子宮頸がん予防接種につきましては、当初予算の際にもご説明させていただきましたとおり、昨年6月から接種について積極的勧奨を中止しております。接種件数につきましては、当初見込みの8482人から実績見込みは1150人と減少しております。それに伴いまして、1億1550万円の減額補正をお願いするものでございます。下のほう、国の動向等につきましては、先週金曜日に当初予算の説明の中で説明させていただいたとおりでございます。

以上です。

#### ○ 加藤こども未来部次長

こども未来部次長の加藤でございます。

同じく2月補正予算参考資料の20ページをお願いしたいと思います。20ページ、少年自然の家施設整備事業でございます。こちらにおきましては、平成26年度の当初予算のほうでご説明をさせていただいたところでございますけれども、25年度におきまして、少年自然の家の水道施設が老朽化をしておりますために、ルートを変更しまして、新たに25年度において、星の広場から大門池、自然の家、野外炊事場までの水道管のルートを設置するというものでございます。予算としましては、3788万5000円を当初予算で計上させていただきました。本来であれば測量、設計、工事まで完了させていただく予定でございましたが、現場での調査測量を行う中で、一番上の野外炊事場まで水が上がるというところが水圧が確保できないおそれが出てまいりました。そういった中で、直圧式だけでは上がっていかないというところがございますので、新たな加圧設備を設置するとともに、こういったルートで——ルートそのものは変わりませんが——こういった大きさの加圧設備が必要か、あるいはどの場所に設置するのが一番効果的かというところの詳細な設計等が必要となってまいりまして、こちらで平成25年度の部分は期間を費やすということになりましたところでございます。

そうしたことから、新たなこちらで点線を表示してございます約800mにわたる給水の部分についての給水管の設置工事並びに下のところで鎌谷川を渡る部分に必要な水管

橋の作製並びに設置工事につきましては平成26年度で実施をさせていただくということで、この部分にかかわります不用となる部分について、今回、減額補正をお願いさせていただくところでございます。具体的には、この真ん中に表で赤くさせていただいておりますけれども、3788万5000円の当初予算のうち、河川配水課に依頼をしておりますのが約800mの給水管の設置工事でございます。こちらにおきまして所要見込み額、委託料では調査設計等について予算を使っておりますので、これで500万円の所要見込み額と見ております。その当初690万円との差額の190万円についての減額をさせていただきたい。それと工事請負費につきましては、当初1600万円の予算を計上させていただいておりますけれども、設置工事そのものは平成26年度に見送りをさせていただくところでございますので、全額1600万円の減額補正をお願いしたいというところでございます。

その下の上下水道局分負担金となっておりますが、こちらは上下水道局、企業会計でございますので、事業等実施した上で負担金としての請求をいただきますので、歳出の費目は負担金となっております。こちらにおきましては、水管橋の設計、工事というところで当初予算額を見込んでおったわけでございますが、こちらにおきましては、水管橋の設計まで実施をするというところで、1098万5000円の所要見込みとなっております。不用となる400万円について減額の補正をお願いするところでございます。合わせて2190万円の減額をお願いしたいというところでございます。

説明は以上でございます。

## ○ 山路こども保健福祉課長

続きまして、今度は予算常任委員会資料一般会計補正予算（第5号）の資料を順次説明をさせていただきたいと思っております。3ページをごらんください。子ども医療費助成事業でございます。よろしいでしょうか。子ども医療費助成事業につきましては、平成25年度はゼロ歳から小学校卒業までの児童の保険診療に伴う医療費の本人負担分を助成するものでございますが、年間所要額が当初見込みを下回るために減額補正をお願いするものでございます。予算が7億970万円に対しまして所要見込み額は6億9190万円となりまして、差額の1780万円を減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、4ページをごらんください。児童手当でございます。対象児童延べ人数が当初見込んでおりました数字よりも減少しましたことにより、支給額の年間所要見込み額が当初予算を下回るということで、こちらは、予算が56億5536万円に対しまして年間所要

見込み額が55億8136万円となりまして、差し引き7400万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、5ページをごらんください。児童扶養手当でございます。児童扶養手当の額につきましては、受給者の前年の所得により全部支給、一部支給、全部停止と分かれております。当初の見込みより一部支給の者の割合が多いことなどから、年間所要見込み額が当初見込み額を下回るということで、予算が10億7960万円に対しまして年間見込み額は10億6880万円、差額差し引きが1080万円となりますが、この部分の減額の補正をお願いするものでございます。

続きまして、6ページは先ほどご説明をさせていただきましたので、次に、続きまして、7ページをご説明させていただきます。母子生活支援施設整備事業でございます。老朽化した母子生活支援施設菜の花苑を改築する施設整備事業につきまして、減額補正とあわせて繰り越しをお願いするものでございます。まず減額補正につきましては、補助対象経費の実支出額が見積額よりも減となりまして、それに伴いまして補助金の額も当初交付決定から減となったため、当初の決定額1億3507万5000円が変更後は1億1371万9000円となりまして、差し引きの2135万6000円の減額補正をお願いするものでございます。

また、繰り越しにつきましては8ページをごらんください。建設作業に携わる作業員の高齢化や、若年入職者の減少等、こういった構造的な問題により、全国的に建設人材が不足している中、さらに東日本大震災の復興事業や景気の回復傾向を受けました建設、不動産ラッシュ、それに加えまして東京オリンピックの開催準備の影響なども重なりまして、人手不足が深刻化しております。このため、工事工程に遅延が生じておりまして、補助対象工事完了予定が平成26年7月下旬となることから、先ほどご説明させていただきましたとおり、変更後の交付決定額1億1371万9000円につきまして、平成26年度への繰り越しをお願いするものでございます。

続きまして、9ページをごらんください。乳幼児等予防接種事業でございます。こちらは日本脳炎など乳幼児に対する予防接種法に定められたワクチンの接種ですが、接種件数が当初の見込みを下回るため、2990万円の減額の補正をお願いするものでございます。接種者数の減少した理由につきましては記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

## ○ 日置記平委員長

説明は以上です。質疑がありましたら、お受けします。

○ 芳野正英委員

児童発達支援事業費のシステム改修ですけれども、補正予算の6ページのところで見ると今後の予定のところ、この4月から、多子軽減措置は開始するんですけど、システム改修の完了が10月目途ということは、システム改修が後になっても、軽減措置自体は4月から実施が同時にできるということでもいいんですか。

○ 山路こども保健福祉課長

システム改修は今後4月以降にということになるんですが、この制度自体は4月1日からの開始ということで、システム改修が完了するまでの間は手作業で、本人さんは事業所には今までどおりお金を支払っていただくんですが、後ほど申請に基づきまして市のほうから、本人様にはお金をお返しするという形でシステム改修完了までの間、やっていく予定でございます。

以上でございます。

○ 芳野正英委員

その点はわかりました。

あと、その次のページの菜の花苑の施設整備ですけれども、これは補助、見積額が減になったところと、建設人員が確保できなかったというのは別のことで考えて、減額補正と繰越明許は別ということでもいいでしょうか。

○ 山路こども保健福祉課長

これにつきましては、別の話、別の理由でということでございます。

○ 芳野正英委員

きのうもちょっと現場の前を通ったんで気づいたんですけど、結構市の入札を受けるところが――建設会社がやってみえるところだと思うんですけど――人員が少ないというのは一般的にはそうだと思うんですけど、遅延状況が余りにも、3カ月にわたるといふところもあることを考えると、入札のときに、その辺が本来ならもう少し担保できとっ



たはずなのかなという気がするんですけど、これだけのおくれの場合というのはペナルティーみたいなのはあるんですか。

#### ○ 山路こども保健福祉課長

工事を行います菜の花苑と工事事業者との間での契約について、そこまでの項目については、はっきりと明確には書かれていないということを確認させていただいているんですけども、工事開始当時は、ここまでおくれるというのは全く想像していなかったということで、こちらは理解をしております。

以上でございます。

#### ○ 芳野正英委員

入札の部分なので、後でこれはまた調達契約課にも確認しますが、ある程度この理由というのはよく聞く理由ではあるんですけど、それにしても、余りにも遅延状況が長いのかなということを見ると、この評価の点数の部分で、これはちょっと考えたほうがいいのかなということは要望しておきます。

以上です。

#### ○ 日置記平委員長

他に。

#### ○ 中森慎二委員

今の話で民間の契約主体であることは理解するんだけど、民間同士のね。でも、巨額な公金を支出しての事業ということでいけば、その契約内容についても、最低限の工期を守らなければならないというあたりについては、行政としても物が言えるような方策を考える必要があるんじゃないですか。これは業者さんの責任の範疇で、例えば見方を変えると、四日市市の発注工事は例えばペナルティーが課される可能性がある。そっちは優先で人を配置しておいて、民間の契約はおくれてもいいよと。そういうようなことが故意に行われているとしたら、ちょっと問題なところもあるし、同じ公金が使われているという部分において、その調達契約課のアドバイスもいただける話、ちょっとそういう公金による民間の発注事業についての扱い方というのは、ちょっと何か考える必要があるんじゃないの、

こういう時代だからこそね。

グループホームだとか、あの辺の全体の事業費に占める割合によっては、それはちょっとコントロールがききにくいところもあるかもわからんけれども、これだけのお金を使うわけなので、国、県、市とも。何か言えてもいい、言わなくてはならないんじゃないかなと思うので、一度、ちょっとこのところは検討しておく必要があるんじゃないかと思うんですけど、何か。

#### ○ 山路こども保健福祉課長

その点につきましては、私もそういうふう感じておりました、今回につきましても、再三、業者とも話をしながら、期限内に工事が完了するよという事で何度か話もしたんですけども、なかなか人員確保ができないということで、結果としてはこういうおくれということになっております。制度的に民間発注の工事であっても、市がお金を出す工事でありますので、そういった考え方というのは十分肝に銘じながら、今後の対応策といいますか、今後については、こういうふうな厳しく言えるような制度についても考えていく必要があると考えております。

以上でございます。

#### ○ 中森慎二委員

それは、民間が発注する請負業者さんとの契約内容を事前に行政もタッチするなり、踏み込んで助言するという事をより明確にしておかないと、それは言っているだけの話になるので、そのところを具体的に一度調査していただいて、何がどこまで行政が言えるのか、そのことも含めて対応策を考える。今後のこともあるので、ぜひやっていただきたいと思います。また、委員会のほうに報告をしていただくようお願いいたします。

#### ○ 山本里香委員

4ページの児童手当ですけども、人数が概算で少なくなっているということで減額になっているんですが、児童手当が必要なというか、つまり、子どもさんがいるご家庭に完全に行き渡っている状況かどうかというのを、これは申請だと思うんですけども、そこら辺のところは確認できていますでしょうか。

## ○ 山路こども保健福祉課長

その点については確認をさせていただいております。

## ○ 山本里香委員

ありがとうございます。十分きちんとしていただいているんだと思いますけれども、前回、お尋ねしたときに、連絡をしたけれども、健診を受けていない子どもさんはいるのかと、今のネグレクトとか、そういったことの問題で、そういう前には高齢者の方でいなくなった人はいないのかとか、今回いろいろな事件が起こってきて、子どもさんの中で消息不明の子どもさんがいないのかということの中から、健康診断を受けているか、健診を受けているかどうかというのが一つの指標になって、それは網羅されて――数は上がってきているけれども――確認とれているということだったと思うんです。

児童手当についても、これは申請なものですから、今きちん補完しているということで安心はしたんですけれども、実は大阪の置き去り死事件の経験の中で、市内のことじゃないんですけれども、手続は、他市町で離婚をされて、子どもさんを抱えて、また他市町へ身を寄せたときに児童手当の申請をされたけれども、不備があって再度申請をとった。そのままわからなくなってしまって、行政にコンタクトをとった最後がこの児童手当だったんです。行政はその児童手当を、窓口に見えたけれども、完全に申請されなかったということで、1回限り訪問をされそうです、その住所を。ところが、たまたまそこが閉まっていて、つまり、親御さんのところに一時寄留されたそうなんですけれども、そこからもまた出ていってしまっているんですが、そこでもう追跡の手がとまっていて、そして、住民票はそこにあっただまま名古屋のほうに行かれてという形で、大阪へ行かれてという形で、もしここで手だてが、児童手当が確実に出るはずのことだし、そこでとまってしまったらいいですね。そういうことがあるので、ここの児童手当の申請に関しては、虐待云々のことも含めてきちんと――そんなことに今後ならないように、四日市では今ないんですけれども――丁寧に手だてをしていただくことを強く要望したいと思います。大変肝心なところで、消息を確認するというごことをお願いいたします。

## ○ 芳野正英委員

これはかなりの方が当初予算から下回ったということは、分析としてはどう考えていますか。例えば所得が上がって、要は上限額、所得制限限度額を超えた方が多くなったから、

当初見込みから減ったのか、その辺の分析というのはされていますか。毎年これぐらい減額があるんですか。

○ 高田こども保健福祉課給付係長

こども保健福祉課、高田です。

その所得制限額以上については……。

○ 小川政人委員

名前言ってからな。委員長が指名してから始まりな。

○ 高田こども保健福祉課給付係長

済みません。

○ 日置記平委員長

よろしい。

○ 高田こども保健福祉課給付係長

こども保健福祉課、高田です。

平成24年度と25年度と比べまして、所得制限額以上というものについてはほとんど変わりはありません。ただ、児童の絶対数が前年度対比98%ということで推移しておりますので、そこら辺で減額ということでお願いいたしました。

○ 芳野正英委員

児童数減ということは、児童の数はある程度推計とれていたかなと思うんですけど、来年度以降、またきっちりその辺把握をしておいて、大幅な減額がないように努めていただきたいと思います。

以上です。

○ 中森慎二委員

ちょっと議案と離れてしまうかもわからないんですが、平成26年度予算のところでは聞け

ばよかったのかもわからないんだけど、こども未来部が発足して1年たったわけじゃないですか。昨年度予算は原課、原部局がつくったものを集めて、こども未来部として4月1日からスタートした。そういう意味では、ことしの平成26年度予算はゼロベースで今のこども未来部が作成をして執行しようとしている。1年間、平成25年度予算を執行してきて、当初予定していなかった課題だとか、そういうような問題というと余り僕らには聞こえてきてないんだけど、例えば予算においても、民生費から、衛生費から、教育費から引っ張ってきているという編成を余儀なくされているし、子育てワンストップを求めるゆえに無理をしながらやっているところも私はあると思うんだけど、そういうところで課題的に、議会としてもその部分を解消するためにどうしてあげたらいいのかというようなことは余り見えてないので、1年を経過して、部長として感じられているところがあるなら率直に出していただいて、次年度からの対応の中でより予算も含めて、執行なんかも含めて何か課題があるなら率直に出していただいたらどうかなと思うんですが。

## ○ 市川こども未来部長

市川でございます。

1年間、前年度、福祉部長でしたので、なかなか私も言いにくいところがございますけれども、例えば発達総合支援室で今回やっています放課後等児童デイサービス、これにつきましては、障害福祉課のほうの予算でほとんどやりくりをしてきたということがございます。今年度はかなり正確に人数も見込んだつもりでございますけれども、半期ぐらいは流用、流用の繰り返しで、かなり苦しんだところはあります。皆部下が非常に頑張ってくれましたので、ここまでやってこられたとは思っておりますけれども、次年度はもう少しスムーズに行くのかなと思っております。

ただ、予算繰りのところで教育費とか、あとは衛生費、民生費の3費にまたがっているという部分については、健康福祉部についても同じように衛生費、それから、民生費等々でまたがっているところがございます。このところを同じ例えば民生費にしてしまうと、それもまた今度は保健所関係の費用がわかりにくくなってしまうというような事情もありますので、これ以上は無理かなということは思います。ただ、課ごとに事業費目が細分化されているものについては、できる限り事業費目を同じ系統のものについては統合させるような努力も、今後はしていかなきゃいけないかなとは思っております。

それと、あと、教育委員会から来ております青少年の健全育成ですけれども、この部

分から学童保育の部分を子育て支援のほうに移したことによって、これはかなりやりやすくなったという気がしております。今まで制度もちょっと変えにくいところがありましたけれども、子育て支援の一環として同様なベースで考えていけますので、そこはよかったと思います。

それと、あと、保育園と幼稚園を同じ課でやることによって、先ほどから、小川委員から厳しくご指摘もいただいておりますけれども、その変革をしていくベースはできてきたかなと思っております。

あとは、人員の問題等ですけれども、去年はこども未来部ができるということで、かなり人員配置の面で、採用分がほとんどこども未来部の人員に必要なところに行ってしまったというところもあって、各課、本当にぎりぎりの線でやっておりますので、議員の皆様にも非常にいろいろな点でご迷惑をかけたところはあるかと思いますが、次年度は、さらに配慮はしていただけるようでございますので、次の1年間、また運営に心を砕いていきたいと思っておりますし、その上でまた職員の配置計画等々も立てていきたいと思っております。

#### ○ 中森慎二委員

そうすると、総括的には大きな問題は今のところはないと理解していいということですか。

#### ○ 市川こども未来部長

はい。年度当初はかなり教育委員会から来た事業とかで戸惑うところがございましたけど、1年間やってきて、何とかめどはついているのかなというようなところでございます。

#### ○ 中森慎二委員

本当は言いたいけど、言えないということもないわけですね。遠慮してもらわなくてもいいんで。結局そういう新しい組織がスタートして、それを受けとめてもらうところが副市長なのか、市長なのか、私はわからないけれども、原課の人たちが一生懸命その子どもサービスのワンストップ化を目指して組織改革になってやってもらっているのに、例えば構造的にここがネックになるというようなところがあるのであれば変えていかなくちゃいけないんです。それは誰がいいとか、悪いからじゃなくて、システムをよりスムーズに流すために。ついては、それは子どもたちの行政サービスの向上になるわけなので、そこら辺

のところは率直に言ってほしいなと思って聞いていますので、言い残したことがあるなら、ちょっと言ってもらったらと。

○ 市川こども未来部長

本当に温かいお言葉、ありがとうございます。うちのほうも保育園、幼稚園というたくさんさんの施設を抱えておりますので、できれば技師がほしいなというのはございます。しかしながら、全庁的に非常に不足している状態でございますので、これは採用状況の改善がないと難しい課題かなと思っております。

以上です。

○ 中森慎二委員

委員長報告にはぜひまた織り込んでいただいて、そういうこともお願いしておきたいと思います。

○ 日置記平委員長

エールを送っていただいたところで、休みに入ります。再開は1時といたします。

12:06 休憩

---

13:00 再開

○ 日置記平委員長

では、午後の部分に入ります。ただいま市民の方お二人が傍聴に入っておられます。

では、引き続き質疑をいただきます。

副委員長やな、よろしいか。

○ 森 智広副委員長

もういいんですけど、定期接種のことなんですけど、今、財源というのは半分、地方交付税で、半分、自主財源ですね。違いましたっけ。財源内訳は今、一般財源になっているわけですけども、定期接種ですけども——認識が間違っていれば言ってほしいんです

けど——45%が地方交付税措置で、あと55%が自主財源ということかなと。調べたんですけど、それでよろしいですか。

○ 山路こども保健福祉課長

こども保健福祉課長、山路です。

割合につきましては、90%が交付税で措置されまして、10%が自主財源ということで、この定期接種の中でこども保健福祉課に関する予防接種につきましては、9割分相当が交付税措置されております。

以上でございます。

○ 森 智広副委員長

9割ですか。9割の中の内訳で。いいです。また細かい話は後でさせていただきますので、大丈夫です。

○ 日置記平委員長

他に、どうぞ。

○ 中川雅晶委員

同じように、乳幼児の予防接種事業の三種混合と四種混合の件は、この説明に書いてあるように、よくわかりましたが、日本脳炎が2700件ぐらい当初の見込みとそごがありましたというところで、平成17年から21年が積極的な勧奨を中止していたという期間で、平成7年から平成18年生まれの方が適切に受けていないという可能性があるのですが、再度そこを見込んでこういう予算計上をされたということで認識しているんですが、2700件の見込み違いの数字の評価と、特に平成7年から平成18年生まれの方へどれぐらいの接種率があったとか、ないしはどういうことで通知をされたのか教えていただけますか。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古です。

先ほどご質問のありました日本脳炎の通知についてですが、今年度から初めて18歳に当たる方への勧奨通知というものが始まりまして、ただ、この平成25年度の予算を見込んだ



時点では、通知がなくても、世間の一般の風潮からは少しずつ接種者がふえてきているということで、もう少し接種がふえるのではないかということを見込んで計上させていただいたんですが、なかなか数年のブランクがありまして、日本脳炎の特に2期の接種というものの自体を忘れていらっしゃる方が多かったと考えております。

○ 中川雅晶委員

広く見込んだけれども、足りなかったということ。これは例えば機会喪失とか、逸失において、四日市で大体どれぐらいの方が想定されているんですか。これはまた、自分が打っているか、打っていないかというのは母子手帳を見なきゃわからないんですか。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

おっしゃるとおり、ご自身では母子健康手帳の接種欄を見ていただくしかないんですが、あとは、徐々に市のほうでも未接種の方への接種勧奨を進めていくつもりでおりまして、今後、一遍にとというのはちょっと難しいんですけども、1年齢ずつの通知の拡大をしていきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員

またこの辺の接種の勧奨を引き続きやっていただくということはお願いするんですが、できればそういう進捗というか、進行管理じゃないですけども、大体の想定、このぐらいの想定をしながら、まずは、自分が日本脳炎の接種の対象か、対象じゃないのかということを実感いただくような勧奨と、市としては、どこまでが目標というか、完結なのかというのあらかじめというか、大体数字を出していただいて、それに向けて進行管理していただければいいかなと思います。それでいいです。

以上です。

○ 日置記平委員長

他にありませんね。

他にないようでありますから、終結をいたします。討論はありますか。

(なし)

○ 日置記平委員長

ありません。それでは、議案第192号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費中関係部分、第2項児童福祉費、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費、歳出第10款教育費、第5項社会教育費中関係部分、第2条繰越明許費の補正（関係部分）、以上につきまして、原案どおり決することに異議ありませんか。

（異議なし）

○ 日置記平委員長

ご異議なしと認め、原案のとおり可決をいたしました。

[以上の経過により、議案第192号 平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費中関係部分、第2項児童福祉費、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費、歳出第10款教育費、第5項社会教育費中関係部分、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 日置記平委員長

では、次の付託議案のほうの説明を求めます。

議案第182号 四日市市青少年問題協議会条例の一部改正について

議案第183号 四日市市子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正について

○ 加藤こども未来部次長

付託議案といたしましては、議案第182号四日市市青少年問題協議会条例の一部改正について、あわせて議案第183号四日市市子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正についてでございます。

お手元の資料におきましては、先般資料請求のほうをいただいております、こども未来

部資料ナンバー3、右肩に青いインデックスで3と書いたものがございます。下にこども未来部と書いたものでございます。よろしいでしょうか。教育民生常任委員会資料で、下がこども未来部と書いてございます。右肩にこども未来部資料ナンバー3、青いインデックスで3とつけたものがございます。

#### ○ 日置記平委員長

委員の皆さん、よろしいでしょうか。資料のない方はおられますか。

ないようですので、説明を始めてください。

#### ○ 加藤こども未来部次長

それでは、資料に基づきまして説明させていただきます。まず青少年問題協議会につきましては、まず協議会の青少年問題協議会としての課題、あるいは改善策等について示したものであるところでご請求をいただいております、この資料の1ページのところでございますけれども、課題そのものは全体的な表現で恐縮でございますけれども、四日市市を初めとしまして、全国の青少年問題、いろいろ共通する事項もございます。そういった情報を的確に把握をいたしまして、まずは関係各課、庁内一体となって課題の解決策について討議をしていく。討議にとどまらず、具体的な取り組みを進めていくというのが肝要であると考えております。

また、関係各部署、警察等、あるいは関係団体の方々との一層の情報共有、連携を図っていくことが必要であるというところの2点でございます。改善策としまして、いろいろ方策は当然あると考えておりますけれども、今回の条例改正とその狙いにつきまして記載をさせていただきます。

まず、2番の(1)の①でございます。地方青少年問題協議会法におきまして、委員でございますとか、各会長の資格要件が法律で記載をされておりました。それが各地域の自主性といいましょうか、地域の実情に応じて運用していくということで、資格要件が撤廃されましたので、市の要綱、条例の考え方としましては、会長につきましてはそれぞれ委員の互選で決めていただくというところがございます。それと、条例定数上は25名以下でございますけれども、現在の委員が23名お願いしておりますが、今後18名程度にスリム化を図ることによりまして、より実質的な協議を行っていきたいというところが①番でございます。

②としましては、三つの部会。まず部会の設置をする中で、それぞれの部会でまず個別具体的な議論等を重ねていただく。それを受けまして、協議会のほうで意見等を反映していく中で、今後継続的な、あるいは計画的な取り組みをしていくに当たっての考え方につなげていくというところでございます。部会だけではなかなか専門的な事項について検討がしにくいというようなケースがある場合におきましては、専門委員を新たに任命をする中で、部会の中で意見交換を重ねるといような制度を考えております。

(2)でございます。平成25年度の取り組みといたしましては、こちらは従来、年1回ということでの協議会の開催でございました。各委員会のほうからもご指摘もいただき、内部での検討もする中で、平成25年度からまずは年2回実施するということで、昨年7月とことしの2月、都合2回開催をしております。年度の2回開催の体制とすることによりまして、まず初回におきましては、冒頭で申し上げましたけど、青少年問題に係る課題の整理、あるいは関係機関との情報共有を図るといのが第1回目で協議をさせていただきます。2回目の今後、毎年2回目を開催するときには、年間の取り組みを振り返りながら、次年度に向けての方向性をどうしたものにしていくか、どういった形で対応していくのがいかというような協議をする体制としております。

②番としましては、ことし、第1回目の協議会でインターネットにかかわる青少年問題をいろいろ議論いただきまして、まずは、インターネットにおきまして、携帯等、子どもに手渡すといえますか、渡すのは親の判断で、親が買って渡すという状況がございますので、そもそもそういった現状、あるいは今後の対応等については、保護者に対して積極的な情報発信が必要ではないかという意見がございました。それを受けまして、市のPTA連絡協議会でありますとか、保育園・幼稚園、小学校長会等へ働きをする中で、下の例でございますけれども、出前講座の実施回数が働きかけたことによってふえておるところでございます。これは、回数がふえたことだけで一概に成果と見るのは難しい部分があるかと思うんですけれども、少なくとも市民の皆さん、あるいは保護者の方々への情報提供を図っていくということでの取り組みを進めております。

2ページにおきましては、青少年問題協議会の組織図(案)でございます。先ほど申し上げましたように、人数をスリム化するというところで、左から市の行政機関から始まりまして、関係団体、教育関係等々、都合18名を一つの目安として進めていきたいと考えております。下に設けました幹事会等も置きながら、情報交換を進める中で下の部会、とりあえず三つの部会を示してございますけれども、今後、議論する中で右のところ、点線で部

会ということで何も表示していないところがございますけれども、新たな対応が必要なものについては、また個別な部会を設けるなり、いろいろな形で機動性を発揮していきたいと考えております。

最後、3ページでございますが、こちらにおきましては、現在設置につきましては条例で定めておりますけれども、青少年問題協議会の現在の要綱をということでご請求いただきましたので、現在の要綱を3ページにつけさせていただいております。

説明につきましては、以上でございます。

#### ○ 日置記平委員長

これで、議案第182号、議案第183号、説明が終わったわけですね。よろしいな。

説明は以上です。質疑をお受けいたします。

#### ○ 中森慎二委員

青少年問題協議会が法改正に伴って、より実情にそぐうようなことになるのかなと思っています。特に会長が市長ということだったので、開催機会もそういうところが一つの大きなネックになっていたんだらうと私も思うんで、この改正には賛成なんですけど、一つ、資料で、会長の選出方法が委員の互選により定めることを規定するという事なだけで、互選といたって、いきなりどうですかという話にならないと思うので、理事者側としては、おおむね協議会の組織案で言えば、どこらあたりの方をお願いしていこうというお考えはあるんだらうなと思うんですが、そこら辺はどうなんですか。

#### ○ 加藤こども未来部次長

具体的にどういった方、あるいは機関を想定しているのかというご質問でございますけれども、あくまでも互選でございますので、この方ということで、こちらのほうでご指名ということには至らないと思いますが、少なくとも市の行政機関ということは当然外れるものと認識しております。それぞれの実際に、あるいは公務員といいたましようか、公の職にある者の部分については、出てくる可能性がありますけれども、あと、警察関係、あるいは公権力といいたましようか、そういった指導力を発揮していただける方といいたましようか、期待できる、そういった機関の方に代表になっていただければなという思いはしております。

○ 中森慎二委員

だから、それを除くとどういう人たちになるんですか、この表で言うと。学識経験者18番と関係団体のあたりということですか。

○ 加藤こども未来部次長

基本的には、関係行政機関の中、あるいは関係団体の中の分野からお願いできればなどという思いがございます。

○ 中森慎二委員

それは見直そうとする運営要綱の中には定めるわけではない。あくまで委員の中から互選にとどまるわけですね、表現は。水面下ではお願いをしていこうということですか、それは。人選が出てきたら、具体的なお名前が出てきたらということですか。今までは市長とはっきりしていたから、そのところは考えることはなかったんだけど、現実的にこういう形になって、委員の中から互選によって選ぶということになった以上は、その考え方だけしっかり持ってなくて、だから、旧来の構成メンバーの中でも、こういうところは除いて、こういった方の部分からお願いしたいんだということだけははっきりしておくべきじゃないのかなと思ったので聞いているんだけど。

○ 加藤こども未来部次長

まず、外れるという意味におきましては、市の行政機関、あるいは教育関係というところは、基本的に会長というところでは想定はしておりません。その他の中からお願いをできればなどということ考えております。

○ 中森慎二委員

これ、平成26年度、いつ開くんですか、7月。

○ 加藤こども未来部次長

基本的には7月を想定してございます。と申しますのも、各団体の役員選挙等がございまして、6月までは、そういった人選が固まらないのかなということを考えますと、早く

ても7月というイメージで考えてございます。

#### ○ 中森慎二委員

会長さんの役割も非常に大きいと思うので、そういう意味であえて聞いているので、答えにくいところもあるんだとは承知しているんだけど、考え方だけはちゃんと持っていてほしいなと思うので、何とも言いようがないですわ。わかりました。

#### ○ 山本里香委員

本当に運営というか、一番取っかかりのところで組織をつくる時に、今、指摘されたことは大変重要なことだと思うんですが、今、思いづもりをお答えいただいた中で、会長職として市行政機関、教育関係はちょっとなというお話があったんですけど、私が感覚的に単純に考えて、警察、裁判所、保護監察官、北勢児童相談所代表、準行政的なのというか、機関だと思うんだけど、いろいろな今までそういった会議をつくって、ここだけではないけど、やっているときに、多くは学識経験者の方とかが多くて、何か警察、例えばそれぞれは情報共有機関として出てもらっていると思うんですけども、その一つのところが長をされるということにはちょっと感覚的に今までなじめないというかな、自分として。違和感があるのと、じゃ、そうかと言って自治会連合会の代表の方や民生・児童委員の代表の方、そこら辺的には、市民の中から上がってもらってきてという、個人が上がってからこんなことを言い出すといけないので、役職として考えたときに、それもちょっと違和感があるようなイメージが私はするんですが、ほかのところでもそういった形で実績としてお願いしている会議体があるのかも。ただ、たまたま私がいろいろな懇談会とか、協議会とか行かせてもらうと、そういうようなところじゃないような気がするのですが、そこら辺はどうなんでしょう。

#### ○ 市川こども未来部長

先ほど次長からも話がありましたけれども、各団体が情報共有をする場ということで、先ほど中森委員や山本委員からおっしゃっていただいたように、学識経験者の方にやっていただくという選択肢も当然あると思います。ただ、今のところ、どなたにという心づもりがあるわけではございませんので、この分野に明るい専門家の方がお見えになって、バランスよく調整していただけることが期待できる場合については、学識経験者の

方に会長をお願いするという選択肢も当然大きな割合としてあるのかなと思います。

#### ○ 山本里香委員

互選というふうに規約として決めるということですから、ここで決定しておくということではないので、もちろん。なんですけど、ちょっと今、先ほど言わせてもらったところがされることには、今のお答えでイメージはわかりますが、ちょっと違和感があるかなという気はいたしますので、そこのところは全体理解が十分できるような方向へ持っていただきたいと思います。ただ、それをどこで互選、そうですね、規約は互選なんだからね。ちょっと気になるころではあります。多分中森委員もそのようなことを指摘されているんだと思う。誰がどうかじゃなくて、ある程度イメージを決めておかないと、運営が大変かなという意味で。という意見です。

#### ○ 中森慎二委員

だから、個人名がどういう委員さんかということではなくて、選出をどこの団体の方にお願いしていこうという意思があるのかということぐらいは明らかにしておくべきだと思うので、また、今、お答えがないなら、これが開かれるまでにどういう考え方なのかというぐらいは委員会にも報告していただく必要があるんじゃないかなと思いますので、スタートのところなので、ここで皆さん方が思っている意思と我々とは食い違っているというのちょっとまずいかなと思うし、議会へも、これも出ていかない形になっているわけなので、よりそういう形の部分についてはお願いしたいと思います。

#### ○ 日置記平委員長

という要求が出ましたので、よろしくお願いたします。

#### ○ 豊田政典委員

15年前、最初に議員になったときに、初めて当て職ということで各種委員になったのがこの会議で、余りの運営の中身のなさに衝撃を受けた会議なんです。今回は、条例改正で委員の資格とか、そういうことですがけれども、それ以来、傍聴もしたことないんですけど、最近出た議員に聞いても、余り変わってないということを知ったので、むしろこの条例改正を機会に中身の改善をしてほしいので資料請求をしたんです。



課題を出してくださいと言って出てきたのがこの1ページなんですけど、さらなる連携であるとか、一層の情報共有、連携であるとかいうことから読み取れということなんでしょけど、それができていないんだろうなということが想像できるんですけども、15年前は二十数名、委員がいて、自己紹介プラス一言言って終わりだったんです。いろいろ問題はあるんだなと言って、さてどう展開するんかと思ったら、もう終わりですと。年1回。1回だけだった。

これを人数を絞り込むというのも何か意味があるんでしょうし、より実質的な協議になるように、多過ぎるという反省なのかなと想像したりするんですけど、部会制を持って論点、問題点や課題を整理した上で本協議会に臨むということでしょう。理解しますが、ぜひ改善していただきたい。

成果ということで、e-ネットの例、一例として出してもらったけれども、これはあくまでも一例やと思いますし、もっとあるかもしれないし、ないかもしれない。あるように変えていっていただきたいんですけど、部会のところで一つだけお聞きしますが、2ページ、今、考えているのはこの3部会を想定してとあるんですけど、この3部会の構成員と協議会の委員との関係がよくわからないんです。というのは、3部会を名前から見ると、生活リズム向上委員会とか、年1回とか、2回とか、何か既にある既成の会議のような気がするとか、これは既成の会議なんですか。だとすると職員の会議なのかなと思ったり、18名が3部会、4部会に分かれて部会を形成すると考えるのが普通だと思うんですけど、そうじゃなさそうな気がするんですけど、そこら辺はどうなんですか。

## ○ 加藤こども未来部次長

3部会におきましては、基本的に左下でございますけど、生活リズム向上委員会等ございます。これは、そのところに市もかかわっておりますけれども、それぞれ代表の方、民間の方も入っていただいておりますので、青少年問題協議会の構成団体といえましょうか、かぶるところも当然ございます。それぞれ各部会においての細かいいろいろな内容等は協議していただきますので、それを各委員さんに持ち帰っていただきながら、さらに青少年問題協議会全体部会の中で議論をしていくという構成でございます。新たに全て、全部を新規に設置するというのは難しいところもございますので、そういう意味では既存の組織も十分活用していきながら対応していきたいと考えております。

○ 豊田政典委員

わからんでもないですけど、何か違うなという気がしますね。18人が部会をつくって、あらかじめテーマごとに課題を出し合って全体でやるというのがよくあるというか、自然な形だと思うんですけど、既にあるのと委員がかぶっているもので、そこから別の会議体ですね、言ってみれば。別の会議体から持ってきたテーマをみんなで話し合う、何かおかしいなと思いながら、いずれにしても新しい形をつくろうというのは評価したいと思いますし、それが果たして年2回で足りるのかなということも含めて、ぜひこども未来部に移ったのは今年度からでしょう。だから、白紙の視線で見直していただいて、より実質的な会議にしてもらいたいなと思います。

以上。

○ 芳野正英委員

青少年問題協議会で各団体から見えていますけど、例えば10番の青少年育成市民会議代表、今この会長は、どの役職の方がなっています。名前じゃなくていいんで、肩書で。

○ 加藤こども未来部次長

青少年育成市民会議におきましては、企業の方。企業からご出身の方が見えておりまして、この方が今、会長をしていただいております。

○ 芳野正英委員

それは数年前から変わらない方でいいんですけど。

○ 加藤こども未来部次長

結論的にずっと継続していただいております。

○ 芳野正英委員

継続してなっている方はいますけど、この青少年育成市民会議自体も少し各団体の集まりという部分もあって、当て職にならないような形で、それぞれが。中学校長会とか、小学校長会も、その先生の熱意によっては、ここへの協議会の取り組みの度合というのは違ってくると思うので、必ずしも代表者を置くというよりは、その団体の中から

推薦をいただくとか、そういう形のほうがいいのかなという気も私はしています。保護司会なんかだと、それなりにどの方も同じような熱意でしておられると思いますけど、団体によってはあれなので、代表となっているんで、そこから出してもらうということでもいいんでしょうけど、代表者というわけではなくて、そこから現状は、今は代表者になっていると思うので、誰かが出していただくというような形にさせていただけるように、より議論が活性化するような形に持って行っていただきたいなと要望しておきます、強く。

#### ○ 加藤こども未来部次長

ご指摘の点につきましては、各団体の代表イコール会長ということでも考えてございません。それぞれの代表の方のほうで考えていただくということがございますし、もう一点は、また女性の方にもぜひ参画をいただきたいというところでございますので、職で固定するというイメージは持っておりませんので、またよろしく願いいたします。

#### ○ 日置記平委員長

いいですか。

#### ○ 山本里香委員

今までの論議に重ねてですけど、私も数年前に2年続けて出させていただいたときに、1年目と2年目は確かに違ったのは、1年目はご挨拶程度のコメント程度で、2年目は各方々がそのときの構成メンバーの状況だったと思うんですけど、案外意見を言われたんです。でも、やっぱり先ほど言われたように、2回という限定の中では、こういう問題はどうしてもお利口さんという言い方というか、きちんとした、真面目と言えばみんな真面目なんだけど、2回だとその発言がとどまってしまうので、問題はすごく大きくあって、今要求されているような内容をここでもっと赤裸々に論議をしていかなくちゃいけない。もっと表に出してはいけないことも中にはあるかもしれないけれども、そういう中で共通理解を得ていかなあかんとすれば、回数の問題はとても大切なことだと思います。だから、一番最初の段階で回数を多くということの歯どめになっているのが会長さんの役務の点でということがもしあるようなこともちょっとニュアンスで伺いながら、回数を重ねることが、皆さんお忙しいと思うんですが、本音の話ができてくる。代表となるので、その方の感覚で物が、話が進むとは思いますが、今そこで起こっていることとかの深い論

議が、この部会方式でも、今言ったように形骸だけではなくて、それが煮詰まっていくような場所にしていかないと本来意味はないという、改革に努めていただきたいというのを追加し、重ねてですが、お願いします。

○ 日置記平委員長

ということでございます。他にいかがですか。

○ 小川政人委員

ちなみに、どんな団体からの推薦の人が減るんやろ、4人か、5人減るといのは。

○ 高橋こども未来課青少年育成室長

青少年育成室の高橋です。よろしくお願いします。

まず市長が今回、抜けます。それから、市の行政としまして市民文化部長、健康福祉部の理事が抜けます。それから、小中学校の校長会より1人ずつ出ていただきましたが、隔年というような形で、これは2年になるかもわかりませんが、任期が2年ですので、ここら辺はまた調整になります。それから、幼稚園、保育園の園長のほうでここも隔年に考えております。

以上です。

○ 小川政人委員

わかりました。

○ 日置記平委員長

他によろしいか。

ちなみに、新年度は、この協議会は何回開催される予定ですか。

○ 加藤こども未来部次長

平成26年度においても、少なくとも2回開催と考えております。

○ 中森慎二委員

より充実した方向で進めていただきたいと思います。昨今の青少年の問題の中で、広域化というんですか、きょうも新聞紙上をにぎわせているようなことも含めると、四日市だけということではなくて、三重郡であったりとか、鈴鹿市、桑名市というようなところとの青少年問題の共有というものも、一つの課題ではないかなと私は思うんですが、そういったあたりというのは、今回の新しい改正、再スタートを切るという青少年問題協議会の役割の一つとして、その構成の中には関係行政機関の中でそれを担っていただけそうな方もお見えにはなると思うんだけど、四日市の青少年問題協議会の活動のフレームとして、そこらあたりのところは、何かお考えのところはあるんですか。

#### ○ 加藤こども未来部次長

フレームそのものは、中森委員ご指摘のように、四日市市内に限るということではありませんので、当然広域化ということで、1市3町は当然ですけど、北勢、高等学校の部分もそうでございますけれども、北勢地域というところで少なくともエリアとして考えていく必要はあると思います。あと、全県下であったり、全国ということで広げていくわけでございますけれども、少なくとも北勢という部分は最小単位かなと考えております。

#### ○ 中森慎二委員

だもんで、そういう位置づけを持っていただくのであれば、具体的にそれをどう展開していくのかということは大事なことであって、考えてもらうんなら、それはもちろんなんですけど、だとすると、この青少年問題協議会のメンバー構成に、例えば菰野町にも青少年問題協議会的なものがあると思うんですけども、その人にも1人入っていただくとか、これはどうなのかちょっとわかりませんが、そういう具体的なそういうことを広域的な連携の青少年問題について広く議論できるような、そういう人にも入っていただけるような要素もあるのかもわからないし。ですので、ちょっとそこら辺も、これはまだ組織図も案の段階だと思うので、例の会長の選出団体のことも含めて、一度そこら辺は検討いただいて、対応していこうということであれば、その辺のことも委員会に報告をいただけるようなことで、宿題的にお願いできればと思うんです。

#### ○ 加藤こども未来部次長

これまでご指摘いただきました点を踏まえまして、十分固定観念にとらわれずに、新規

性も持ちながら、柔軟な対応で考えていきたいと思っています。内容が固まってきた都度、ご意見を伺いながら、今後に向けて対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 日置記平委員長

他に。ないようでありますので、この辺で質疑を終結させていただきますが、冒頭に豊田委員から、年1回だったと、がっかりしたというようなことのないように、多けりゃいいというものではなくて、少なけりゃよくないというものではありません。この辺のところの内容の問題ですので、テーマがテーマですから、いろいろと今、ご提言をいただきましたことをしっかり踏まえて、よろしくお願いします。

それでは、質疑を終結いたしまして、討論はありますか。

(なし)

○ 日置記平委員長

討論はありません。

では、議案第182号四日市市青少年問題協議会条例の一部改正について、議案第183号四日市市子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正について、原案どおり可決と決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 日置記平委員長

ご異議なしと認め、議案第182号四日市市青少年問題協議会条例の一部改正について、議案第183号四日市市子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正についての2議案は可決されました。

[以上の経過により、議案第182号 四日市市青少年問題協議会条例の一部改正について、議案第183号 四日市市子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正については、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 日置記平委員長

引き続き、協議会のほうの説明をいただきましょうか。

どうぞチェンジがありましたら速やかに。

13 : 29 休憩

---

14 : 31 再開

○ 日置記平委員長

それでは、最後になりましたけど、問題が多岐にわたりますので、慎重審査をしたいと思います。

では、教育長、どうぞ。

○ 田代教育長

審査に入ります前に一言、四日市市内の女子中学生に係る事件について、簡潔にご報告させていただきます。各議員の皆様には、メールボックスにも入れさせていただいてますけれども、よろしくお祈りします。

昨年8月25日に、本市中学生の命が奪われるという痛ましい事件から早6カ月が過ぎ、昨日、ようやく犯人が逮捕されました。ただ、犯人が逮捕されたといっても、亡くなられた被害生徒が返ってくるわけではございません。ご家族の方のご心中を察しますと言葉がない次第です。改めてご冥福をお祈りするとともに、このような事件により二度と尊い命が失われることがないように心からお祈りしたいと思います。

そこで、本日、朝明中学校において、学校で集会を行いました。そのときに校長先生から、こういった趣旨のお話をしてもらいました。簡潔にお話しします。容疑者が逮捕され、一つの区切りを迎えることができました。ただ、寺輪さんやご家族の無念が晴れるわけではありませんし、尊い命が奪われたことは、許すことはできません。ただ、ほっとしている人もこれが多いかと思います。皆さんは動揺せずしっかりと自分たちのやるべきことをやっていきましょうと呼びかけていただきました。特に3年生は今週末の3月7日、金曜日に卒業式でございます。来週にまた控えております県立高校の後期選抜のことに集中

してください。1・2年生もこれまでどおり学校生活を送り、学習に、クラブ活動に力を入れて頑張ってください。さまざまな情報に生徒の皆さんは踊らされずに、うわさ話やメールなどで友人同士がこのニュースを過熱しないようくれぐれも注意してください。寺輪さんもそんなことを望んでいないはずです。心で寺輪さんに今の気持ちを伝えてください。こんな趣旨の校長先生の話でした。

集会に当たって、生徒は神妙な面持ちで真剣に聞いて、耳を傾けていただけの姿が見られた。全体的には冷静な様子でございましたけど、一部の生徒は動揺していると担任に訴える状況もございました。そのために、臨床心理士の緊急派遣について、教育委員会としても協議して、学校と連携をとって対応していきたいと思います。本当に大変でございましたけど、心よりご冥福をお祈りしたいと思います。

以上です。

さて、以下、教育委員会の審査を引き続きお願いしたいと存じます。平成26年度一般会計予算議案第166号がございますが、審査の順序として、平成26年度一般会計補正予算（第1号）が26年度の当初予算と関係しますので、補正予算第1号もあわせて審査をお願いできたらと思います。そして、平成25年度一般会計補正予算（第5号）がございます。さらに、請願が2件出ております。そして、議案、契約案件でございますが、議案第188号と第189号、市立博物館及び四日市公害と環境未来館の関係が2本、議案がございます。なお、この議案2本、契約案件につきましては、あす、聯合審査会ということで、いわゆる環境部と一緒にお願いするという予定でございます。

なお、本日は、教育委員長の渡邊委員長が傍聴でございますけれども、出席していただいております。よろしくお願いいたします。

## ○ 日置記平委員長

ご苦労さまです。教育長の挨拶が終わったところで、議案第166号からスタートして、順次項目に従って説明をいただきます。

議案第166号 平成26年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費中関係部分



- 第2項 小学校費
- 第3項 中学校費
- 第4項 幼稚園費中関係部分
- 第5項 社会教育費中関係部分
- 第6項 保健体育費

第2条 債務負担行為（関係部分）

議案第201号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第10款 教育費

第2項 小学校費

○ 城田教育総務課長

それでは、私のほうから順にご説明させていただきます。先ほども教育長のほうからございましたが、まず、2月7日の資料請求をいただきました資料の説明の前に、議案聴取会以後に、国の経済対策の一環といたしまして、教育施設の大規模改修事業の関連の補正予算の上程をさせていただいておりますので、まずその関連についてご説明を申し上げたいと存じます。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

教育委員会の畠山です。よろしくお願いたします。

先ほどもございましたように、議案第166号として四日市市一般会計のご説明を申し上げるところでございます。しかしながら、先ほどございましたように、経済対策に伴いまして、後日、減額補正がございますというところから、まずは補正第5号といたしまして、皆様のお手元にもお配りしているかと思いますが、平成25年度一般会計補正予算ということで冊子がお配りされているかと思いますが、平成25年度、議案第192号でございます。

○ 小川政人委員

さっきの教育長の説明と違うやないか。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

聞いていただいたほうが、どうして今回、平成25年度が補正になったのか、そして、また、どういう状況なのかと説明しやすいかと思ひまして、もしあれでしたら、議案第201号から行きましようか。

それでは、どういたしましよう。

○ 小川政人委員

平成25年度から行ったら、平成26年度を俺らは否決せんならんで。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

わかりました。それでは、議案第201号のほうから。

○ 小川政人委員

そやろ。議案第201号と平成25年度と同じ予算がついとんのやで。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

はい。そういったことからご説明申し上げるところですけれども、そういったことをございましたら、平成26年度の一般会計補正予算第1号のほうからご説明申し上げます。

○ 日置記平委員長

頼みます。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

現在、平成26年度一般会計予算をご審議いただいておりますが、後日、平成25年度の予算におきまして、第1号の資料にございますように、羽津小学校、小山田小学校、2校の大規模改修工事につきまして、国の経済対策に伴いまして平成25年度予算に見込むことから、26年度当初予算のほうで減額をするものでございます。

この補正につきましては、皆さんもご承知のように、平成25年12月5日に国会のほうで閣議決定をいたしました。その内容といたしまして、好循環実現のための経済対策ということで5.5兆円が見込まれていると聞いております。そのうち文部科学省の管轄といたしまして4148億円が対象となっております。そのうち、私どもこの議案にございます学校の

整備の部分につきましては、復興防災安全対策の加速ということで、国公立小中学校の耐震化、そして、老朽化対策の推進ということで1506億円。公立学校分につきましては1506億円が見込まれているところでございます。この第1号議案につきましては、現在ご審議いただいております一般会計のほうをご審議いただいた後、再度ご説明申し上げるところでございます。

続きまして、平成25年度予算の補正ということで、第5号のほうをごらんください。本来であれば、こういった混乱を招くことなく、当初予算からそういった形で修正すべきところではございましたが、先ほどもございましたように、12月5日の閣議決定、そして、また国から県への通知につきましては12月11日と、県から市へは12月19日と、それ以降、この予算の内示につきましては2月10日ということで、我々も事前に情報のほうはお聞きしておりましたが、当初の予算では上程できなかったところでございます。

内容といたしましては、この平成25年度の経済対策によりますと、その特典といいますか、利点といたしまして、通常補助対象のうち対象外の部分を通常はその9割を起債という形で国からお金をお借りしております。今回の補正に至りましては、それを100%見ていただくというようなところでございます。

一方、その起債としてお借りした返済につきましては、後年度の返済につきまして国のほうでお世話をいただくというような形でございます。加えまして、今回、補正により、国の支出金につきましても、通常、学校施設環境改善交付金ということで、そのメニューに従いまして3分の1が補助対象となっておりますが、今回、その応募の状況等から約1000万円ほど多く国庫支出金がついております。それに伴いまして、この補正におきましても、地方債についても730万円ほどお借りせずに済んだ。そして、また一般財源についても300万円ほど減っているというようなところでございます。

こういったことでございますので、何とぞご理解いただきまして、一般会計のほうのご審議をよろしくお願いいたします。

## ○ 城田教育総務課長

これよりの説明は、2月7日に開催していただきました議案聴取会でご請求をいただきました関係のもののご説明をさせていただきたいと存じます。資料といたしましては、平成26年2月市議会定例会（平成26年2月27日）、予算常任委員会教育民生分科会資料、平成26年度当初予算、教育委員会と、右上のほうに教育委員会資料ナンバー1と書いてご

ございます資料でございますが、よろしいでしょうか。

○ 日置記平委員長

はい。

○ 城田教育総務課長

まず1ページでございます。新規事業といたしまして、教育環境課題調査検討事業費300万円の内訳についての説明でございます。こちらの事業目的といたしましては、それぞれの地域における教育課題等を整理いたしまして、その課題解消に向けまして、その方策を検討するものでございます。

事業内容といたしましては、将来の児童生徒数の推計を行うに当たりまして考慮すべき要因の存在する地域の分析と今後の動向調査というところで、委託料として130万円、具体的な手法といたしましては、市内の町丁ごとの人口及び人口構成の推移等を分析するものでございます。そして、その調査した地域における教育課題の整理を、これも委託料といたしまして70万円ほど見込みまして、その対象校における教育環境課題とその原因の分析業務をお願いするものでございます。

3番といたしましては、教育課題の解決に向けた方策の検討でございます。こちらについても、委託料といたしまして100万円を計上させていただきまして、その解決、解消に向けた方策の検討をしていくといったものでございます。合計、合わせまして300万円の予算をお願いしておるものでございます。

次に、2ページでございます。こちらは毎年行っていく学校規模等適正化計画のデータ更新を行うに当たりまして、その結果を適正規模の判定等に用いるための将来推計の基礎調査に係る経費でございます。そして、また、新設の塩浜小学校の開校式典の経費20万円も計上させていただいているところでございます。

3ページをごらんください。こちらは平成25年度改訂版学校規模等適正化計画の改訂版における適正状況判定についての結果でございます。

4ページから6ページにかけては、今後の取り組みについてございまして、学校規模の適正化の推進に当たりましては、諸条件の整備や関係者との合意形成など、調整に一定の時間を要するものでございます。また、適正化の判定は長期にわたる児童生徒数の推計に基づくものでございますから、学校規模適正化におきましては、より精度の高い推

計値が求められると考えられるところがございます。そのため、平成26年度におきましては、先ほどご説明申し上げましたような具体的な取り組みを進めるとともに、正確な推計値のデータに基づいた適正化の判定を行うために、地域における教育課題を整理いたしまして、その課題の解消に向けた方策を考えていく、検討していくといった考え方でございます。

そして、その適正化の判定でございますが、それぞれのDE及びBC等の判定となった学校への予算措置等のご説明を4ページから6ページにわたりに書かせていただいておりますが、DE、BCとも小規模校の対応といたしましては、適正配置に関するパンフレットの作成等はもちろんのこと、PTA役員などへの関係者への啓発等を行ってまいります。そして、学校づくりビジョンの予算を重点的に配分し、他の学校、子どもたちとも、人々とも触れ合うための事業を展開していきたいというふうな考え方でございます。また、BCの大規模校への対応といたしましては、きめ細やかな少人数教育のための教員の加配などとか、教材・教具の充実を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、7ページでございます。こちらは参考資料といたしまして、「学校規模等適正化計画平成25年度版」における年度ごとの適正状況判定という一覧表を添付させていただいております。

8ページ以降をお願いします。

## ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

8ページでございます。4番目の学校施設整備計画と適正化計画についてでございます。この8ページにおきましては、校舎改築事業といたしまして、この推進計画に上がっております3校の様子が書かれております。富田中学校につきましては、平成26年度工事ということで、いよいよ完成してまいります。この中で建物の状況といたしまして、皆様ご存じのように、この連休での引っ越しを目途に現在工事を進めているところでございます。

施設整備計画といたしましては、この校舎につきましては、ベランダ型校舎で、バリアフリーの課題があることから改築を行ったものでございます。一方、このエリアにつきましては沿岸部にごさしまして、津波避難施設ということで、その設計内容にそういった機能を盛り込んでいるところでございます。そして、また、適正化計画との整合でございます。この富田地区につきましては、富田小学校におきましても、児童の数が微増しているというところ。そして、また、こういった改築の折におきましては、従前から富田中学校

につきましては、大変教室が狭隘の部分がございました。適正化計画の情報に基づきまして、その推計によりまして教室を算定したところでございます。この学校につきましては、判定としては良好な形という形で、今後も安定して300人台の生徒が通う学校というところでございます。こういったところは施設整備計画と、そしてまた、適正化計画を照らし合わせてみても、改築というのには必要ではないかと考えております。

2番目の笹川中学校につきましても、同じように、第2次推進計画を受けまして、平成26年度、設計、27年度、28年度と工事にかかってまいります。この学校につきましても、バリアフリー化の問題となるようなベランダ校舎といったところでございます。そして、また一方では、技術教室につきましては、そういった空き教室を利用して、現在、木造の技術教室については休止をしていると、中へ取り込んでいるような状況でございます。

施設整備計画の中では、ベランダの課題、そして、また、そういった設計に当たりましては、その生徒の動向を見まして学校規模を見直しているところでございます。あわせて、以前には大変生徒数の多い学校でございましたが、推計によりまして400人というようなところでございますので、不必要な面積については絞り込みを行いまして、現在、改築の設計を行っております。この部分につきましても、判定としてはAでございます。

それぞれ小学校につきましても、四郷小学校では微増、高花平小学校は微減というようなところでございます。海蔵小学校でございます。この学校につきましては、同じようにベランダ校舎ということから改築が必要というところでございます。平成26年度には810人ほどの生徒、24教室の状況にはございますが、そのある教室に対しまして、大変児童の数が多いうところでございます。そういった課題も抱えております。

施設整備計画といたしましては、建てかえの必要な校舎であるというところでございます。そして、また、そういった推計から見ますところの児童数の多さを考慮し、設計内容に盛り込んでいく必要があると考えているところでございます。適正化計画の中では、海蔵地区、大変住宅等もふえておりまして、今後におきます児童数の増加等の状況につきましては、注視していく必要があると考えております。

続きまして、9ページをおあげください。大規模改修事業でございます。橋北小学校につきましては、今年度に引き続き本来行わなければならなかった整備を行うところでございます。適正化計画との関係におきましては、統合を行ったもののB判定というところでございます。今後におきましても、そういった児童数につきましては、注視の必要があるというところでございます。

小山田小学校につきましても、大規模改修の対象としておりますが、老朽化が進んでいるというような状況。そして、また施設整備計画ではそれぞれを反映して、長寿命化、そして、また学習環境の改善の必要があるといったところでございます。適正化計画との整合におきましては、この地区につきましては現在186名というところでございますが、平成32年度までは208名と、そして、また35年度以降は少しまた減っていくというようなところでございます。B判定ということで、今後におきましても、その推移についてはしっかりと見ていく必要があると考えております。

続きまして、羽津小学校でございます。この部分につきましては、建物の状況といたしまして老朽化、そして、また従来より抱えておりました課題といたしまして、教室がございます3階においてトイレがないというような課題がございます。これらを含めまして、今後、改修が必要なことから、大規模改修によってそれらの課題を解消していこうというところでございます。判定につきましてはAでございます。

続きまして、塩浜中学校でございます。この学校につきましては、判定につきましてDということで、大変子どもの数が減っております。今回計画しております校舎につきましては、先日来ご説明のありますように、津波避難校舎ということで整備をしているところでございます。こういった形で児童数は減りますものの、こういった地域の高所避難という役割からも、特に長寿命化の観点から整備が要るものと考えております。

続きまして、水沢小学校でございます。この学校につきましても、大変子どもの数が少なく、Dというところでございます。しかしながら、老朽化の状況にある。そして、また教室と廊下の間仕切りが木製であるとか、改善の必要があることから、大規模修繕を行うものでございます。当校につきましては、水沢地区唯一の学校、中学校がないということもございまして、その役割は大きいということから適切な整備を行っていきたいと思っております。

時間もございませんので割愛させていただきますが、大池中学校についてはAというところでございます。

富洲原小学校につきましては、Aということで、特にこの学校につきましては建物の状況として、一部給食用リフトがないというところもございます。こういった部分の課題につきましても、こういった大規模改修におきまして改善をしていきたい。そして、また、津波避難施設というところでございますので、長寿命化、そして、またより長く使うという取り組みが必要と考えております。

保々中学校につきましては、Bということで、この部分も大変傷んでおりますので、少し生徒数は少ないのでございますが、必要があるというところでございます。

四郷小学校につきましては、Aということで、やはり今後の整備を続けるというところでございます。

続きまして、11ページでございます。学校施設整備計画案といたしまして、今回、推進計画にお示ししました状況につきまして、先ほど来ご説明しております第2次推進計画の内容、大規模改修事業で矢印のある部分につきましては、今回、従前にお示ししております施設整備計画（案）に対しまして少し事業の前倒しをさせていただくというようところでございます。そして、また従前からそういった修繕について一定の計画性を持つべきというご議論もいただいたところでございます。今回、体育館の改修事業につきましても、こういった形で大規模改修とあわせて行っていくという計画づくり、10年間の計画をお示ししながら、順次整備をしているところでございます。

12ページにつきましては、給食室の改修ということで、まだ衛生対策が必要な6校について、ここにごございますように二次、三次と進めているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

## ○ 石黒学校教育課長

13ページをごらんください。四日市市30人学級（下限なし）の実施状況につきまして、学校教育課のほうからご説明をさせていただきます。四日市市の30人学級につきましては、平成23年度から中学校、平成25年度から小学校に導入したということで、四日市市独自の政策ということでございます。学級集団を少人数にして、児童生徒一人一人に応じたきめ細かい指導を行うことで小1プロブレム、中1ギャップの解消を図る。狙いに応じた効果的な少人数指導を実施することで学力の定着や向上を目指すといったものでございます。

平成25年度の状況はその下の表にございます。30人学級の実施校なんですが、四日市10とございます。10校で加配を用いて、分割して学級をつくっております。一方、加配による対応、要するに30人学級はできなくて、加配をしているというのが4校、現在ございます。山手中、南中、朝明中、内部中の4校でございます。小学校では、対象校は5校、加配による対応校数はございません。

それから、平成26年度の見込みなんですが、四日市のほうで12の学校で学級を分割して指導を行う。ただ2校におきましては、加配による対応ということになる。山手中、内部



中がその対象になります。小学校9校は学級を分割する形で、加配による対応はございません。実際このように学級ができないという課題がございます。ですので、現在、加配教員による対応を実施している学校においては、少人数教育の実施で学習効果が高まる数学や英語などの教科においてきめ細かい学習指導を行っているということで、このような対応によって、学力の定着や向上を図るということでございます。

この施設数の不足等につきましては、既存の校舎利用計画を見直す。教室数をそれで確保するという事とともに、今後の児童生徒数の推計の状況から、教室不足が継続すると判断される場合につきましては、プレハブ教室での対応、または増築について検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

## ○ 城田教育総務課長

続きまして14ページでございます。7番といたしまして、三浜・塩浜小学校統合に係る通学の安全についてというところをごらんください。スクールシャトルバスの運行と、その終期についてでございます。こちらにつきましては、通学路の整備状況の進捗を確認いたしながら、学校・保護者・地域を交えて児童の通学の安全性について協議を行ってまいります。そして、整備完了につきまして一定の見通しが確認できた段階で徒歩通学の練習を始めさせていただきたいと考えております。

改善箇所といたしましては、従来どおり、ご説明申し上げております塩浜街道東側歩道、浜旭地域の整備、そして、追分石原線の横断歩道といったものでございまして、11月定例月議会後の対応といたしまして、お示しのとおりでございます。そして、具体的な改善内容として、そこに記載のとおりでございます。

なお、信号機の設置の要望につきましては、連合自治会長と学校関係者との連名におきまして、四日市南警察署を通じまして公安委員会に提出をされておきまして、現在、設置につきまして協議をされておるという状況でございます。

下のところをごらんください。七つ屋・高旭地区における徒歩通学についてでございます。こちらにつきましては、塩浜街道を西へ横断して、馳出～塩浜本町内を通ることに対しては安全に対する不安感があるという保護者からの強い意向が出されてまいりました。そのため、石原追分線の横断につきましては、登下校時に保護者及び地域の付き添いによりまして安全を確保するというふうな措置をとりまして、通学路をそのように設定してい

きたいと考えておるところでございます。

15ページをごらんください。バス対象地域における安全対策でございます。こちらは朝夕の乗降時の保護者及び地域の方々が見守りを行っていただくというふうなことで対応していただくということでございます。

そして、地図の下の3番でございます。その他の対応のところでございますが、塩浜街道沿道の地域の事業所の皆様へ、こういったことで児童が通学路として使わせていただきますので安全確保のご協力をお願いいたしますということで、文書で周知をさせていただいております。

続きまして16ページをごらんください。8番です。私立学校等運営費補助金についてでございます。私立学校等運営費補助金事業の中で実施しております四日市朝鮮初中級学校に対する補助金につきましては、平成24年2月定例月議会におきまして、教育内容の精査を行い、補助金交付の妥当性を検討して報告の上、予算執行するようとの附帯決議をいただきました。そして、平成24年度におきましては複数回のご審議をいただきまして、平成25年1月末に附帯決議を解除していただき、予算執行をさせていただいたところがございます。

しかし、平成25年2月定例月議会では、当時の北朝鮮に係る国際情勢等の状況から、平成25年度予算はなしというご判断をいただいたところがございます。その時点から日本と北朝鮮との関係、国際情勢等は変わってございませんが、市及び教育委員会といたしましては、四日市朝鮮初中級学校への補助金交付についての考え方を平成25年11月定例月議会教育民生常任委員会協議会におきましてお示しさせていただいたところがございます。

まず、17ページをごらんください。私立学校等運営費補助金について、ご説明申し上げます。この補助金は、四日市市、鈴鹿市、桑名市に設置されました私立小・中・高等学校等と四日市市に設立されました外国人学校に対しまして、教育環境の充実・向上にかかる経費として補助をするものでございます。市内在住の児童生徒一人当たり3800円といたしまして補助金額を算定してございます。外国人学校2校につきましては、幼稚部単価は1900円で、90万円を加算してございます。平成26年度予算といたしましては、1063万5000円を計上させていただいております。これは暁学園を初めとした9校に対する補助金の総額で、各学校の算定予算額は3にお示しのとおりでございます。外国人学校といたしましては、ブラジル人学校ニッケン学園、三重朝鮮学園（四日市朝鮮初中級学校）に交付しておりまして、近年5年の実績は4に記載のとおりでございます。

三重朝鮮学園、四日市朝鮮初中級学校の補助金による事業実績につきましては、5にお示ししましたように、パソコンや図書などの購入、校舎の防水工事やベランダ落下防止改修工事といった施設修繕などに使用されてございます。

次に、18ページをごらんください。三重朝鮮学園、四日市朝鮮初中級学校に対する補助金の考え方でございます。こちらは先日の諸岡議員の一般質問におきましても、市長が答弁をさせていただきましましたとおり、四日市朝鮮初中級学校は、初中等教育に相当する授業を実施いたしまして、日本人とともに生きていくという観点から教育を行っておりまして、近隣の小中学校や地域住民との交流など多文化共生にも寄与しております。また、卒業生の多くも日本で就職し、日本の地域社会の一員として生活を送っている状況でございます。このようなことから、他の私立学校や外国人学校、ニッケン学園と同様に、子どもたちの教育環境の向上のために、学校施設の修繕などにかかる一部経費につきまして、補助金を交付いたしたいという考え方でございます。

19ページでございます。現在の要綱を47ページから49ページに添付させていただいてございますが、補助金の交付に当たってはより適正な執行となるよう補助対象経費を明確にするために、交付要綱の見直しを行いたいと考えておりまして、12月の協議会におきましてご説明申し上げましたとおりでございます。その見直し内容につきましては、お示しのとおりで、第3条の補助対象を見直してまいります。

次に、20ページでございます。12月の協議会においてご指摘をいただきました点につきまして、主なご指摘事項とその対応につきましてご説明申し上げます。

21ページ、22ページにつきましては、24ページから42ページに三重県予算決算常任委員会での資料を添付してございますが、それをまとめたものでございます。昨年12月12日の教育民生常任委員会協議会以後の三重県の補助金交付に関する動きなどを記載してございます。1といたしまして、三重県の状況でございます。1と2はご説明させていただいたので割愛させていただきまして、(3)でございます。こちらは平成25年12月12日、教科書内容の調査報告についてでございます。

資料29ページの三重県の総括からの概要でございます。こちらには、地域社会の構成員として必要な資質を備えることができるよう在住外国人の教育機会の確保に向けた支援が必要と判断し、各種学校として認可した外国人学校に対して私立学校法等に基づき助成をしてきた。また、教科書の内容を調査したところ、歴史の片面的な捉え方による偏った記述が認められた。また、学園は、子どもたちが日本で生活している以上、日本政府や国際

社会の見解を教育する必要性を感じており、教え方について検討をすることとしている。そして、学園の自主的な改善の取り組みや改善内容の報告を条件として平成25年度予算を執行したいと。

これに対しまして、41ページをごらんください。こちらは破線の四角で囲ってございますが、予算決算常任委員会の委員長報告でございます。平成25年12月20日といたしまして、三重朝鮮学園から県に報告される改善内容について、平成26年度当初予算案を提出する前に、議会に対して報告されるよう要望するとございます。

以上を受けまして、またページを戻っていただいております。21ページでございますが、こちらの(4)でございます。平成26年1月17日に教科書内容に関する今後の取り組み報告が学校からなされました。その詳細が先ほどの42ページでございますが、これによりまして、県予算決算常任委員会が平成26年度予算案への計上について了承をしたというところでございます。こちらにつきましては、先日の一般質問でもお答えさせていただきました内容で、21ページから22ページに記載の拉致問題、竹島問題、歴史教育の関係事項についてでございます。

続きまして23ページをごらんください。こちらは三重県に提出されたものと同様の内容で、四日市朝鮮初中級学校から四日市市教育長宛てに提出されました教育内容の改善への取り組み方の考え方を示したものでございます。

24ページからは、三重県の予算決算常任委員会環境生活農林水産分科会説明資料で、25ページから29ページはその資料の3に該当するところで、四日市朝鮮初中級学校の教科書及び教育内容についての抜粋でございます。

30ページから36ページまでにつきましては、四日市朝鮮初中級学校使用教科書と県内公立中学校使用教科書の対比についてでございますが、37ページから39ページは学校が提出いたしました四日市朝鮮初中級学校の教育内容についてでございます。

40ページから42ページは、同じく三重県の決算常任委員会環境生活農林水産分科会説明資料で、41ページは、先ほどご説明申し上げました四日市朝鮮初中級学校の教育に関する今後の取り組みについての予算決算常任委員会委員長報告で、42ページは、学校から提出されました教育内容改善の取り組みに関する考え方でございます。

43ページの資料は、学校法人三重朝鮮学園と四日市朝鮮初中級学校から教育長宛てに提出された補助金支給の要望書でございます。

44ページには同様の内容で、日朝友好三重県民会議ほかからの四日市市長宛ての要望書

でございます。

一方、45ページは、北朝鮮に拉致された日本人を救出する三重の会から四日市市長に提出されました四日市朝鮮初中級学校に対する補助金の廃止を求める要望書でございます。

また、46ページは、四日市市長ほかに宛てられました四日市朝鮮初中級学校に対する補助金の即時廃止を求める署名の提出についてでございます。

最後になりますが、47ページから49ページにつきましては、現在の四日市市私立外国人学校教育補助金交付要綱を添付してございます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

## ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

続きまして9番、アセットマネジメント事業についてでございます。現在、教育委員会におけますストックマネジメント事業といたしましては、平成23年度から開始しております。従来のような古くなったら建てかえるというスクラップ・アンド・ビルドから、計画的な保守・保全を行いまして長寿命化、そして、また学習環境の適正化を図っていくものでございます。平成23年度には総合計画期間内において実施いたします学校施設整備計画案をお示したところでございます。それに従いまして第1次推進計画を進めていったところでございます。また、平成26年度からは新たに第2次推進計画におきまして、そういった計画を見直しました。そういった中で主要事業でございます大規模改修事業につきましては事業進捗を早めるとともに、そういった補助金を活用しながら屋内運動場の整備を推進することとしたところでございます。

一方、アセットマネジメントでございます。財政経営部のほうから、こういった事業を提案されております。アセットマネジメント事業の内容といたしましては、ストックマネジメントと同じように、公共施設の維持管理・補修などを効率的に行う技術的体系、ストックマネジメントに加えまして、施設の転活用や統廃合などの見直しによって、公共施設全体の運営の最適化、財政負担の低減というところでございます。

教育委員会の今後の対応といたしましては、ここでございますように、アセットマネジメント事業にありまして、ストックマネジメントにない部分につきましては、四日市市学校規模適正化計画におきまして方針を定めていくところでございます。統廃合により、また、使われなくなった学校もございます。そういった部分におきましては、全市的な視点から、今後、市全体に必要となる施策の場としてどのように活用していくかにつきまして、

市長部局とともに、アセットマネジメントの考え方に従いまして検討してまいります。先ほどもございましたように、ストックマネジメント事業と学校規模適正化計画とは、整合性を持ちながら連携してやっていく必要がある。これらの二つの事業を加えますとアセットマネジメントに匹敵するのかなと考えております。

また、前回の中でもご質問いただきましたが、天井崩落対策事業について、どうしてアセットマネジメント事業なのだというようなご指摘もいただきました。天井崩落対策事業につきましては、地震時にそういった天井が落ちないようにするということから、平成26年4月から、建築基準法によって対象、対策が義務づけられました。教育委員会におきましても、武道場など、学校がございます。それに加えまして、競輪場、総合会館等々、全市的にはこういった同類の施設がたくさんあることから、財政経営部におきまして、早急に対応が必要ということから、今般、公共施設アセットマネジメント事業として取り組むこととしたところでございます。

説明につきましては以上でございます。

続きまして10番、小中学校空調設備整備の考え方でございます。この課題につきましては、近年見ないような猛暑が続きまして、学校において大変学習環境が悪くなっているというようなところでございます。しかしながら、四日市市教育委員会の空調施設の設置箇所につきましては、保健室、職員室など、そして、また、扇風機で暑さをしのいでいるような状況でございます。こういった空調事業を進めるにおきまして、事業の進め方といたしまして、2番にございます。やはり早期に空調設備の整備を終える必要があると考えております。そして、また、進めるに当たりましては、使われる子どもさん方の使用頻度等の平等性を配慮する。そして、また、一方では、整備費が非常に多額でございますので、そういった負担の平準化も必要と考えております。

そして、またこれをつくりました後にはエネルギーの消費もふえますので、適切な維持管理、そして、また効率的な維持管理におきまして適正に使っていく必要があるところでございます。

3番目といたしまして、この平成26年度から始まります第2次推進計画の策定におきましてどのような検討がなされたかというところでございます。ここにございます代表3案について検討を行ったところでございます。1案につきましては、小中学校の普通教室全教室、そして、また特別教室ということで、この3年間で学校施設全てに空調を入れるというふうな検討を行いました。2案といたしましては、学年で、小学校1年生から中学校

3年生までございますが、どの学年、1学年、そして、また特別教室でございます。ここにごございますように、中学校3年生につきましては、利用頻度が高い課外授業等もあることから検討したところでございます。なお、ここにはございませんが、あわせて、小学校1年生についてはどうなのかというところも検討いたしました。

第3案といたしましては、今回の推進計画の内容になっているところでございますが、小中学校の図書室、視聴覚室、音楽室を3年間で整備するというところでございます。

まず第1案につきましては、前回の説明の中でもご質問いただきましたように、全ての教室を整備すると幾らかかるのかというところでございます。丸の二つ目にごございますように、小学校38校、普通教室635教室、特別教室103室と、小学校部門では738室の整備が必要です。そして、また中学校につきましては22校、普通教室306教室、特別教室59教室、合わせまして365教室というようなところがございます。整備対象外といたしましては、火気を使います理科室、そして、また技術教室、調理室等を除いているところがございます。

そういった場合、必要な費用といたしまして、52ページ、中段にごございますように、全てを行いますと29億3329万円と、約30億円の費用がかかるところがございます。もしこれを3年間で整備いたしますと、平成26年度中に設計を行って、平成27年度には中学校、そして、平成28年度には小学校というようなところがございます。

2案につきましては、中学校3年生ということで考えたところがございます。中学校3年生につきましては、先ほどありましたように、小学校1年生に比べると授業数が多い。そして、また課外授業などの必要の頻度が高い。そして、また、今回計画しております特別教室につきましては、普通教室に比べて1.5倍の面積があることから、同時に多人数が利用できる。また、万が一暑さにより気分が悪くなった場合の休養の場所としてもまた活用できますし、課外授業等の場所としても活用できるといったところがございます。また、一方、特別教室には、音楽教室等におきまして、現在におきましても近隣のほうから、音楽の時間に少し音が漏れるということから、その配慮を行って十分に通風が行えてないというふうな課題もございます。こういったことから進めてまいりますと、ここにごございますように、中学校3年生1学年、そして、また、小中学校の特別教室3室を行いますと、6億3965万円でございます。

そういったことを具体的に考えますと、53ページ、下段にごございますように、平成26年度中、前半に設計を行いまして、それぞれ平成26年度には小・中特別教室、そして、また、

27年度も引き続いて行う。そして、最終年度に中学校の教室というようなことを考えたところでございます。

そして、54ページ、3案でございますが、これが第2次推進計画におきまして、今挙げさせていただきました計画でございます。この3年におきまして特別教室3室、図書室、視聴覚室、音楽教室を行います。先ほど来申し上げていますように、この教室につきましては、一定の広さがある。そして、また、みんなでどの学生も、どの児童生徒も使うことができる。そして、また従前からある特別教室における音漏れ等対策にもなるというところでございます。この選定につきましては、PTAの役員等のお話を聞く中、また教職員のお話を聞く中で、順次空調を導入するのであれば、こういった観点から特別教室がふさわしいのではないかという意見をいただいているところでございます。

ここにございますように、対象教室といたしまして、小学校につきましては103室、中学校につきましては59室が対象となっております。1室当たりの工事費につきましては270万円程度を想定しておりまして、総額といたしまして4億3740万円というところがございます。設計につきましては1室当たり13万円ほどかかります。合わせまして2106万円というところがございます。

下段にございます進め方といたしましては、平成26年度におきましてこの3年分の設計を一気に行いまして、26年度については図書教室、27年度については視聴覚室、そして、28年度については音楽室というように進めてまいります。平成26年度におきまして設計をすることにおきまして、例えばそういった経済対策等の補正、そして、また、いろいろな補助金制度の充実等がございましたら、その節にはおくれることなく対応していくということから、26年度に設計を進めるところでございます。

続きまして、55ページ、これも前回は質問いただきました。直接施工方式とリース方式の比較ということで、現在行っております、市が設計して、そして、また工事として発注する分と、設計から設置を分割してお支払いするリース方式について比較をしたところでございます。一番上段の導入効果といたしまして考えられるところがございます。市の方針としては、よりこういった施設整備については民間の創意工夫を生かしていきたいというところがございます。直接施工方式につきましては、設計事務所等に委託したときに、その設計者のノウハウ、十分研究されていると思いますが、それに限られるというところがございます。一方、リース方式につきましては、民間所有ということから、民間の創意工夫、そして、また柔軟な運用が可能と考えております。



競争性の確保というところから、直接方式におきますと一般競争入札というところから多くの参加が見込める。一方、リース方式につきましては、リース方式の事例を調べますと、中学校全部とか、小学校全部とか、一定規模の単位で行うほうがリース方式は有利というところから、民間で資金を調達していただくというところで課題があるということを知っています。そういったことから、一部の調査事例では地元の施工業者等も参加しようとしたところですが、その資金調達に苦慮したというところを知っています。

そして、また発注計画につきましては、一斉導入、先ほどございました一遍に行う場合につきましては、直接施工ですと一遍にお金がかかるというところがございます。リースだと一定の分割ができるというところがございます。

空調設備の所有権、所有がどうなるかというところがございますが、直接方式ですと市の財産となりますので、例えば移動とか、状況の変化には対応できる。しかしながら、リースにつきましては、リース会社の所有ということで、学校等、児童数の変動等で使用状況が変わる場合がございますが、そういった場合には協議が生まれるというところがございます。安定性、継続性につきましては、直接施工におきましては従来どおり確保される。また、一方、リースにつきましては、民間企業ですので、こういったことがあるかわかりませんが、一般的には、リース会社は、そういった場合には新たな債権譲渡が行われて、同じような貸し付けを行ってもらえるというところがございますが、一定のそういった状況があるというところがございます。

導入スケジュールとしましては、直接方式におきますと、分離設計と分割発注を行うというところが予算手続等に時間を要する。一括発注ですと仕様書によって、民間事業者の設計ということで一括に発注できる。

性能確保につきましては、こういった設備につきましては瑕疵の範囲では補償されますが、それ以上は直接工事のときは補償されませんが、リースの場合は一定期間、その水準が補償される。

いつも話題になります地元企業の参画につきましては、直接施工に比べ、リースというのは、そういった資金力等で地元企業の参画は難しいというところがございます。

事務手続等につきましては、同じところですので割愛させていただきます。

契約期間につきましては、直接施工のときは原則単年度負担、または債務負担でございます。リースにつきましては、一般的には耐用年数の6割から130%と。空調の法定耐用年数が13年ですので、その前後になるというところがございます。

施工管理の効率性としては、直営ではもともと発注者が管理する。リースの場合は一括にリース会社が行う。

平準化、財政負担については先ほど申し上げたとおりです。

大きな特徴といたしまして、交付金の活用として、直接施工方式には3分の1の国の交付金がある。一方、リースではないというところがございます。

そういったところが下段でございますように、導入コストを比較したところがございます。直接施工方式では、設計費、プラス設置のインシヤルコスト、プラス保守費というところがございます。一方、リースでは金利負担、民間資金力ということで、金利負担ということと、交付金がない。金利が高いということと、交付金がないということから、若干不利ではないかと検討したところがございます。

続きまして、56ページ、第2次推進計画における空調設備事業の取り組みといたしまして、先ほどございましたように、第3案ということで、この3年間におきまして順次整備をさせていただきたいところがございます。先ほどございましたように、試算といたしまして、直接施工方式、設計では2100万円ほどかかります。リース方式ではリースに含まれる。工事費については4億3740万円と算定をしております。いろいろな資料等をとりますと、リース方式では民間の施工、民間の設計ということから13%程度の直接施工費が抑えられると聞いております。

そして、また、市で行う場合にも、こういった多額の費用につきましては国の貸し付け等を利用しております。それに対応します金利分としては、ここがございますように、3239万1000円かかる。一方、リースでは、そのリース期間に生ずる金利が1億2641万円というところがございます。合わせまして4億円弱と5億円ということから、こういった試算におきましても、こういった小規模においては直接施工方式というところがございます。

57ページにつきましては、その設置後のランニングコストについて検討いたしました。まずは、全室を行った場合が上段でございます。全室を行いますと小中学校合わせて1年当たり8700万円ほどかかるというところがございます。2番目につきましては、今回、推進計画に上げております特別教室3室を整備いたしますと1782万円というところがございます。

7番につきましては、空調設備事業に向けての改築改修時の対応はどうなっているんだというところも前回、お聞きいただいております。やはりこうした改築等におきましても、空調導入につきましては将来対応といたしまして、そういった機器の設置場所、そして、

また、こういった冷媒管とドレン管などの貫通する部分のスリーブにおきまして配管ルート確保でございます。また、改築とか大規模改修時において、最上階については暑いということから断熱仕様をしておりますが、そういったことにつきましては今後、空調整備した折に、そういった空調負荷の削減にもつながると考えております。

先行施設につきましては、学習環境の観点から、新築と空調と同時にできてしまうと、学習環境に大きく差がついてしまうことから、こういった将来計画というところで対応させていただいているところでございます。

8番目の空調設備に対応した省エネルギーでございます。こういった空調設備をつけますと、今までなかったわけですので、一定のエネルギー消費量が増加することが避けられません。こういった中から、改築工事、また大規模改修などにおきましては、従前の蛍光灯にかえまして、LED照明を導入いたしました。こういったことで学校の大規模改修を行いました、照度を高めるとともに、省エネルギーの実績を得られているところでございます。改築工事にあわせ、また、太陽光発電等を導入し、未利用エネルギーの活用についても対応しているところでございます。こういった大規模改修でLEDをつけまして、実は日永小学校の電気量を前年度と比較したところ、学校の印象を聞きますと大変明るくなったというのに加えて、1カ月当たりの電気消費量としても10%下がっているということです、実績が確認できたと考えております。ちなみに、太陽光発電については年間1万2000kwhぐらい発電していますので、もしこの3室を全部賄うと30キロぐらいあれば、この3室の電気代が賄えるぐらいの試算かなと考えております。

58ページにつきましては、他市の状況として、愛知県につきましては直接方式ということで小学校263校、中学校110校、一気にいうところでございます。この近隣市につきましては、鈴鹿市については、まだ小学校については設置されていない、扇風機で対応しているところでございます。中学校についても、同じく特別教室以外には未設置で、扇風機対応。桑名市については、中学校が全校、全教室設置という状況。そして、また、津市については、同じように、小学校については現在のところ、扇風機対応、中学校についても扇風機対応というところでございます。また、亀山市につきましては、小学校11校のうち1校については、市町村合併の関連とお聞きしていますが、1校だけはついている。それ以外については扇風機対応、中学校についても同じように、3校のうち1校だけは普通教室についておりますが、その学校以外については扇風機対応と。

リースの事例としまして、千葉県市川市ではリース方式で1007教室を一気にいったとい

うような事例がございます。また、東京都調布市におきましても、26校、450教室を一気に10年間のリースで行った事例を研究しているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○ 日置記平委員長

1時間たちましたので、ここで空気を入れたいと思います。再開は40分といたします。

15:31 休憩

---

15:43 再開

○ 日置記平委員長

それでは、再開をいたします。

○ 吉田指導課長

指導課の吉田でございます。

60ページをごらんください。11、学校英語教育充実事業でございます。本市は、従前から幼稚園、小中学校に英語指導員を派遣して国際理解教育の推進等を行っております。その際、今現在は学習指導要領に基づき小学校の高学年、5・6年生で外国語活動を行っておりますが、本市では幼稚園から小学校の低学年、中学年についても、英語指導員とともに音声や基本的な表現になれ親しむことを中心とした活動を行っております。このようなことを通じまして、4技能をバランスよく育成して、小中学校を通じて英語によるコミュニケーション能力の育成を図っているところでございます。

特に内容のところでございますが、英語教育の充実のところでは、派遣の英語指導員、これをHEFと言わせていただいておりますけれども、労働者派遣法に基づき原則1年で最長3年までの延長可能ということは、議員の皆様でもご存じのことやと思いますが、平成26年度が3年目に当たっておりまして、3カ月と1日以上クーリング期間を設けなければならないということで、来年度は4月14日から12月17日までの間、133日の授業日を想定して、指導員を労働者派遣法に基づいて派遣するという形になります。そのために期間が短縮されましたので、従来7名で対応していたところを来年度に限って8名でさせて

いただくというような形で、それ以外に、四日市市の英語指導員のY E Fにつきましては、従前どおり11名を38校に派遣させていただくということで対応させていただきます。

また、小学校教育、外国語活動の一層の充実、推進を図るため、平成26年度は4校を推進校、中央小学校、橋北小学校、富田小学校、泊山小学校が推進校として、そして、1年生から4年生まで本市独自のカリキュラムの10時間程度の実践を行っていただくということでございます。中学校におきましては、全ての中学校にY E Fを派遣をさせていただくということでございます。ふだんの授業はさることながら、スピーチコンテスト、あるいは英作文コンテストなどにおける指導についてもあわせて行ったり、授業以外での学級へ入ったの昼食とか、清掃活動とか、部活動にもともに参加していただいて、触れ合う時間、機会をふやしております。また、幼稚園につきましては、Y E Fを学期に1回程度なんですけれども、なれ親しんでいただくということで派遣をしているということでございます。

予算額につきましては、7675万2000円でございますが、そのうちの85%に当たる部分でY E F 11名分の報償費とH E F 8名分の委託料が占めております。

続いて、61ページをごらんください。前回の議案聴取会の折にも説明をさせていただいたところですが、12、いじめ等対策事業のところですが、説明の仕方が不十分で申しわけございませんでした。目的としましては、国のほうが示しました、いじめ防止対策推進法が公布されまして、国のほうから、昨年12月にはいじめ防止基本方針が策定され、それを受けて、三重県のほうが国の方針に基づいていじめ防止基本方針を策定しているところでございます。このいじめ防止対策推進法はご存じのとおり、大津市のいじめのことがきっかけとなって策定されたものであり、本市におきましても、各学校におけるいじめ問題に対して今まで以上に組織的に予防、早期発見、早期対応を図るために、本事業に沿って行っていくということでございます。

内容でございますが、前回もご説明を少しさせていただきましたが、相談員をふやし、相談員による電話相談、対面相談、そして、いじめ専用メール相談というのを今回、平成26年度から新しく設置をし、その後、電話相談、対面相談に結びつけていきたいと考えております。また、相談員がいじめ相談を解決するまでのコーディネートやら、あるいは学校への訪問指導、これはもちろん指導主事を伴ってのことになりますが、より充実させ、特に小学校初期の段階での防止、早期対応を図りたいと思っております。

また、臨床心理士につきましても、いじめ等対策事業に特化して20回分のハートサポー

ト事業を報償費として設定しました。そのようなこと、それから法に基づいて市民啓発ポスターや保護者用のいじめリーフレットなどの配布による啓発、それから、学校での指導、こういうようなものに役立てていきたいと思ひますし、6番のような教育委員会警察OB嘱託職員及び教育委員会顧問弁護士との連携ということで、これは法第17条のようなところに載っておるところでございますが、そのような対応。

そして、今も各警察署、児童相談所、法務局との連携を図りたい。そして、法第18条にあります、いじめに関する指導の手引等による教職員の資質向上、そして、いじめ——これも今年度から特にやっておりますが——従来の年1回という形ではなく、各学期1回ずつのアンケート調査の実施、そういうようなものを図っていきたいということでございます。

62ページは、その法に基づいた防止対策の流れを書かせていただきました。

続いて、63ページでございます。63ページは、13、学校図書館いきいき推進事業でございます。11月の補正予算のときにもご説明をさせていただいたところでございますが、目的にありますような市の総合計画「基本目標5」においてのことを掲げておまして、専門的な知識を有する司書を配置し、学校図書館の活性化及び子どもたちの読書指導の充実を図ってきたいということでございます。

このいきいき推進事業におきましては、全国学力・学習状況調査の児童質問紙の中からも、まず、知識を活用する能力や言語能力に課題があることが明らかになっております。そのようなことも含めて、家庭読書を含む読書活動の推進とともに、司書の協力による学校図書館の活用を授業等でさらに活用していきたいということで、仕様書に基づいてプロポーザルで契約をさせていただいているところでございます。

内容につきましては、今、触れさせていただいたところで、特に3年間の契約になりますが、このことによって、年度をまたぐような際に、事務手続が円滑に進められることが大変学校教育現場としてはありがたいというような評価もいただいているところでございます。

64ページは、それを構想図を示しさせていただいているものでございます。特に来年度は読書推進活動推進校につきましては6校、小学校3校、そして、中学校も3校という形で家庭読書推進及び1分間スピーチ等を学習場面に取り入れる実施をし、それらを全市的に広めていくということで、この平成25年度までの推進校とは入れかえて対応させていただくことにしました。

続いて、65ページでございます。65ページにつきましては、14、学校づくりビジョン推進事業でございます。本市の公立小中学校におきましては、第2次四日市市学校教育ビジョンをもとに独自の学校づくりビジョンを策定をして、ホームページや学校だよりなどで保護者や地域住民に公表し、子どもの実態や地域の特徴を生かした教育活動を推進しているところでございます。

この中で平成25年度、今年度につきましては、学校規模によって差はありますが、1校当たり平均しますと約32万6000円の予算を各学校に配当をさせていただいているところでございます。その中で、一つは、学校長が裁量で財務会計分としてのものが約50%、それから、学校づくり協力者代表者が委託料として対応していただきますようなお金が約50%というような形で対応があります。

各学校の主な支援としましては、教科・領域に関する教育活動の中で、ア、イ、ウというように、地域の米づくり体験活動などの充実、あるいは伝統文化、産業等についてゲストティーチャーを招いて行うとか、職場体験学習の受け入れをしていただいたり、対応をしていただくというようなことに充てていただいたり、また、基礎学力、特に読書活動でございますが、小中学校ともにボランティアによる読み聞かせ、図書館環境等の整備の推進にお手伝いをいただいているところでございます。それ以外にも、家庭・地域との連携、そして、教職員の研修というようなことで、講師を招聘して、ふだん自分たちの学校の研修に合った講師を特別に呼んで対応しているところでございます。

予算額は2296万5000円でございますが、その下の内訳のように、講師の報償費や需用費、そして、委託料というような形で示させていただいております。特に平成26年度は暫定的に土曜日授業を行います。平成27年度以降も土曜日授業を計画的に行っていくということで、60校で約300万円の予算を各校5万円ぐらい余分に、そのために対応としてつけさせていただいているところでございます。

66ページをごらんください。15、外国人幼児児童生徒教育事業でございます。現在、四日市の外国人の日本語指導の必要な子どもたちは、リーマン・ショックの後、若干減ったんですが、また増加に転じておりまして、ただ、この平成25年度は若干、また少し減っております。ただ、今、従来日本語の特に生活言語ということで、日ごろの生活に日本語が十分使えないということで、初期適応指導教室の指導やら、取り出し授業による日本語指導や教育相談を主に行ってまいりましたが、近年、定住化がますますふえてまいりました。

その中で外国人の子どもたちが日本の高校を卒業し、日本で中には大学も進み、就職し、

家族を養っていききたいという要望がますますふえてきております。そのため、例えば日本語の必要な外国人の進学率も、ここ3年間、平成22年度、23年度、24年度でございますが、約90%を超えておるといような状況がございます。このような中で、内容のところでございますが、いわゆる拠点校としての笹川地区、あるいは中部中学校の校区の部分、中部中学校や中央小学校、それから、準拠点校ということで、南中学校区のほうでの指導員、教育指導の者を配置したり、あるいは初期適応指導教室いずみのほうで対応させていただき、どうしても、いずみのほうへ通えない場合は職員を特別に配置して循環させていただいて、移動いずみというような形で対応させていただいているところでございます。

また、最後のところ、4番のところでは、先ほど説明しましたように、外国人の進路の実現ということで、県教育委員会及び周辺の県立高校と連携し、市内の児童生徒を対象に進学ガイダンスを年1回ですが、11月に行っております。中部中学校を会場に、100人を超える方々がご参加いただき、その中で、いわゆる中学、高校、大学と出て、今、日本の企業で働いている先輩のお話も聞かせていただくような対応をさせていただいたりしております。また、5番の日本語指導のところにつきましては、大阪教育大学の臼井准教授の指導のもと、教科型日本語指導で学力向上の取り組みを図ることを中心に、今、施策を展開しているところでございます。

67ページをごらんください。67ページにつきましては、中学校における学習言語指導及び補充学習ということで、先ほどからちょっと説明させていただいておりますように、いわゆる高等学校の進学率、特に県立高校への進学率が上昇しております。そのため、拠点校である西笹川中学校や準拠点校の南中学校のほうに1名ずつ、それぞれ教員免許状、あるいはブラジル、本国で教員経験があつて指導歴のある方を特別に常勤で配置し、そういうような対応をしていききたいということでございます。予算額が6714万円ですが、主な科目の報償費と賃金で、合わせて98.4%ということになっております。

最後です。68ページ、16番、四日市版コミュニティスクール推進事業でございます。コミュニティスクールにつきましては、より地域住民や保護者の方が学校と協働して学校運営に参画をしていただくということで、四日市版コミュニティスクールとして指定を続けております。現在14校のコミュニティスクールがございますが、平成26年度、下のほうにもありますように、小学校の大矢知興譲小学校、楠小学校、中学校の三重平中学校の3校を加え17校ということで拡充をし、進めていきたいと思っております。

これにつきましては、地域の力をより貸していただきながら、学校とともに、特色ある



活動を進めていきたいということで、今、進めているところでございます。

以上です。

## ○ 石黒学校教育課長

引き続き、再度学校教育課のほうで説明をさせていただきます。

69ページ、お願いします。17番、学校教育 I T 推進事業費でございます。目的は、そこに書いてございますように、教職員の 1 人 1 台パソコンということでございます。内容としまして、1 番、教職員用のパソコンリース、4780万円、カラープリンター、プロジェクター等のリースに396万円、ウイルス対策のソフトウェアリースで249万3000円、I T サポートデスク委託料で465万9000円、その他、合わせて予算額として6100万5000円ということでございます。

70ページは、三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）について、前回の資料と重なって、70ページ、71ページはございます。72ページは、学校三師の報償費の基本額と人数割額、薬剤師に関しては基本額と兼務手当について、そこに示しさせていただきました。

73ページは、その報償額の学校別の一覧、73ページが小学校、74ページが中学校でございます。これ以外に支払っている報酬としまして、右下にございますように、学校医の方につきましては、就学時健康診断、それから、教職員の健康管理費、学校薬剤師の方には検尿ということで、1 人当たり、または 1 校当たりそのような金額で支払っております。

75ページ以降には、学校医、学校歯科医、学校薬剤師に分かれまして、それぞれ活動状況を一覧表にさせていただきました。ざっと説明をさせていただきますと、まず75ページをごらんください。左のほうを見ていただきますと、学校医が来校して活動を行った、1 番から10番まで、それから、電話対応でご相談申し上げたりということで行った、1 番から10番まで、それから、学校職員が学校医を訪問して行った、これも同じように1 番から10番までということで、それぞれ左の一覧表の数字はその回数になってございます。

そして、少し字が小さくて申しわけございませんが、右下のほうに、学校医が来校した場合、主な内容はどんなのかということで、そこにございますように、学校保健委員会での助言とか、修学旅行前健康診断、そういった健康診断、それから熱中症対策についての助言とか、そういったことが書いてございます。

電話対応が行ったのはどんなことかということで、そこに示しさせていただきました。真ん中です。健康診断の日程や進め方などの助言、保健年間計画作成に当たっての助言、

学校保健委員会の打ち合わせ、それから、その他児童の対応に関する助言をいただいております。

それから、職員が学校医を訪問する場合、健康診断の日程調整とか、学校保健委員会の打ち合わせ等、そういった内容で学校医の方を訪問しているというのがその内容でございます。

77ページ、78ページは、中学校における学校医の活動状況ですが、ほぼ重なりますので、割愛をさせていただきます。

79ページ、80ページは、学校歯科医、小学校の活動状況でございます。若干違いますが、学校医の先生とほとんど変わりませんので、これも省略をさせていただきます。

81ページ、82ページは、同じく中学校の学校歯科医の活動状況でございます。

それから、83ページ、84ページ、これは学校薬剤師の活動状況についてまとめさせていただきました。お医者さんの先生とはちょっと違うんですが、主に学校保健委員会での助言もありますが、例えば尿検査であるとか、プールの水質検査、それから、プール開放委員会への出席等、そういったことで、同じように来校、電話対応、それから、職員の学校薬剤師訪問ということで分けさせていただきました。

次のページ、85ページは、中学校の学校薬剤師の活動状況でございます。

引き続きまして、86ページ、19番、部活動費における公費と私費についてまとめさせていただきました。これはもう既に平成25年11月19日、報告済みの内容でございます。A、B、Cに分かれておりまして、部活動の内容で、まず、現状では個人負担と考えるのは、個人の所有物である用具、対外試合のための費用ということで、具体例として右に野球のグラブとか、テニスのラケットというように示させていただいております。Bとして、個人負担と考えるけれども、場合によっては公費によることも含め、個人の負担軽減が必要ということで、大会等に代表参加する場合の費用ということで、大会の参加費、旅費、宿泊費等がBに当たるということでございます。

それから、C、公費負担と考える。ただし、一定条件のもとでは私費負担もあり得るという整理をさせていただいた部分で、これは活動を行うための施設・設備や用具の費用ということで、右に示させていただいたように、施設・設備だけじゃなくて、各種ボールとか、石灰、また試合用のユニホームということで、試合用のユニホームはここに示させていただいております。ただし、一定条件のもとでは私費負担もあり得るということで、その条件は何かということなんですが、保護者や団体に説明して了承を得ている場合、基本

物品でない場合や基本数量を超える場合、この両方を満たしている場合、私費負担もあり得るということで整理をさせていただきました。

2番に、ユニホームについて改めて書かせていただいております。学校運営費における公費と私費におけるユニホームの取り扱いにつきましては、先ほど申し上げたように、Cのところでは公費負担と考える。ただし、一定条件のもとでは市費負担もあり得るということで整理をさせていただきました。ただ、ユニホームについての具体的な取り扱いが問題になったかと思うんですが、各種目のユニホームについては、今後、標準的なもの、それから、標準的な使用期間、こういったものを明確にして、それに基づいて各学校に予算を配当するというのでいきたいと思っております。今後はできるだけ早い時期に、申し上げたように、学校が予算を要求するという形にしていきたいということが一つ目です。ただ、それ以上の質のものを求めたり、標準より購入時期を早めたりといった意向が保護者にあった場合、他の保護者も含めて十分に協議を行い、納得の上で個人負担をお願いするというので進めていきたいと考えております。

87ページは、今回、問題になりました笹川中学校の事例につきまして、まとめさせていただきました。いただいたご意見は、(1)から(4)にありますように、ユニホーム購入の必要性がわからない。購入しようとした経緯がよくわからない。発注業者の選定はどのように行われているのか。それから、ユニホームは公的な支出と保護者負担のいずれが適切であるのかということで、ご意見をいただいたと考えております。

1月28日付で次の内容の文書を関係の保護者宛てに学校は配布をいたしました。まず一つ目として、ユニホームの購入について説明をさせていただきました。これはバスケットボールの内容についてのことでありますので省略をさせていただきます。そして、学校として今後の対応で、まず①ユニホーム一式を来年度初めに公費で購入する。そして、私費を集めて用具等をそろえて購入する場合などには、公平公正を期するために、数社から見積もりをとって購入先を決める。それから、部活動の必要で保護者から集金する場合においても、事前に計画を説明して、理解を得てから集金し、会計報告を確実に行う。このような説明をさせていただきました。その結果、苦情をいただいた方には、直接面談で学校のほうで説明をさせていただいたんですが、納得いただいたということで聞いております。

それから、ユニホーム購入以外で、明らかになった課題ということもございました。ですので、1月の校長会でこのような指示をさせていただきました。一つ目は、部活動で集金を行う場合にも、集金の事務取扱要領、手引きについて適正に対応するというので、

内容的には①、②、③でございます。(2)として、二つ目として、物品を購入する場合は、たとえ私費であっても、数者の相見積もりをとるなど、その店でその金額で購入する理由を明確にするということです。三つ目、保護者に説明を行う場合には、文書の場合でも、会合の場合でも、理解しやすく納得できる説明になるようにこれまで以上に努力をするということで、3点、校長会で指示をさせていただいた次第でございます。

それから、88ページ、20番、平成25年度と平成26年度の一般管理予算の比較ということで質問をいただきました。ですので、そこに一覧表にまとめさせていただいたんですが、主に消耗品とか、備品の部分かと思いますが、それぞれ備考欄に主な理由を示させていただきました。まず、一般管理運営費のところ、11番の需用費を見ていただきますと、一番上、消耗品費となっております。平成26年度の当初予算は平成25年度の当初予算に比べると、見ていただいたように100万円の増額になってございます。ただし、平成24年度には5692万円からかなり大きな増額をしていただいております、その不足分を補ったという形になってございます。その他、三角でマイナスになっている部分もございますが、実際にはそのような理由でマイナスになっております。

それから、そのページ、例えば保健衛生の一般管理運営費で、一番下ですが、その需用費の消耗品費、マイナスになっておりますが、これは例えば三浜小学校が減った分ということでございます。

それから、89ページを見ていただきますと、給食一般管理運営費のところ、消耗品費が学校運営費調査によって32万6000円ということで増額をしております。その他の三角につきましても、理由が書いてございますのもありますし、実績に基づいてマイナスになったものというようにご理解ください。

それから、90ページは、中学校分の一般管理予算の比較ということで、小学校と同じ項目になっております。内容的にはほとんど変わりませんが、消耗品費等、増額をいただいたという部分が見えていただけかと思っております。

それから、91ページ、22番、教職員のメンタルヘルスにつきましてでございます。メンタルヘルスの基本的な考え方として、県の示した表が一番わかりやすいかと思われましたので、そこに載せさせていただきました。まず、上のほうを見ていただきますと、一次予防ということで、心の健康づくり、環境づくりを行う。二次予防として、心の不調に気づく、早期発見、早期対応。それから三次予防としまして、心の不調からの回復ということで、職場復帰、または再発の予防ということで3段階。そして、支援の内容として、左側に縦

にごございます。まずセルフケア能力の向上ということで、みずからストレスを予防、軽減する。その下、ラインによるケアということで、管理監督者が行うということ。それから、職場内スタッフによるケアということで、内部スタッフによるケア。それから、外部の専門機関に相談するという、職場外スタッフによるケアということで、縦横に示させていただきます。

それから、92ページを見ていただきますと、四日市の教職員の現状ということで、現在、病気休暇の取得者が11名、うちメンタル6名、休職者6名、うちメンタル5名ということでございます。市教育委員会の取り組みとしましては、毎年4月の校長会では必ず相談しやすく、支え合える職場づくりということで、メンタルヘルス推進の実施を指示しております。

それから、教育支援課においては、メンタルヘルスの研修会ということで、平成25年度実施の内容はそのような内容でございました。

それから、県教育委員会、四日市市が行っている施策に協力ということで、研修会の参加、相談事業の紹介ということで行っております。その他、職場の安全衛生体制の整備ということで、メンタルヘルスに取り組んでおります。

93ページは、三重県等が行っているメンタルヘルス対策を中心とした参考資料を掲載させていただきました。

以上でございます。

## ○ 山下人権・同和教育課長

人権・同和教育課の山下です。

94ページ、95ページの二つの事業について、説明をさせていただきます。まず自己実現支援事業です。平成25年度からの継続事業で、保々、神前、常磐、日永にある人権プラザを活動拠点とし、家庭、地域、学校・園が協働して、教員OBや、地元大学生、地域住民、外部講師などが学習支援員となり、小中学生を対象に、子ども一人一人が置かれた生活環境の課題に応じて学習環境の定着を図り、基礎学力の向上を目指した学習の場を設ける活動を実施します。また、地域において子どもたちの将来の進路、就労につながるモデルが身近に少ないという現状もあり、多岐にわたるモデルとの出会いや体験活動を実施します。現在は、各地域の保護者、地域協力者、学校・園、行政関係者等で作られる子ども人権文化育成協議会に委託をします。

平成25年度の事業においては、保護者が地域協議会に積極的に参加する姿が見られるようになったり、子どもの学習の取り組みが習慣化される中で、学校での授業に意欲的に参加する姿が見られたり、また、地元の大学生や高校生を学習支援員のスタッフとして位置づけることにより、その先輩大学生・高校生との交流が行われるなどの一定の成果が出ています。平成26年度もさらに効果が見られる事業を目指していきたいと考えています。

次に、95ページの地域による学力向上支援事業です。これは新規と位置づけさせていただいております。教員OBや地域住民がその知識・技能を活用して、放課後等の学習指導等を学校、家庭、地域が一体となって学力向上に向けた取り組みを支援することにより、生活背景の厳しい状況等から人権が侵害される状況に置かれやすい子どもたち等への支援体制づくりと、子どもたちの基礎学力の定着向上を目指すという事業です。先ほどの自己実現支援事業が人権プラザを拠点としたものに加えて、拠点や母体となる組織等がまだ十分でない地域において同様の支援を行いたいと考えています。

平成25年度の西笹川中学校区で子ども支援ネットワーク事業というのを行いました。その子ども支援ネットワーク事業において、西笹川中学校区では子ども支援ネットワーク委員会が設立され、学習環境の整わない子どもの学習習慣の定着に向けた取り組みとして、地域、学校からも、一定の成果があり、今後もその継続が望まれるところです。そこで、この委員会での活動をさらに支援する事業として、この事業を位置づけているものです。

以上です。

## ○ 西浦教育支援課長

教育支援課の西浦です。

教育支援課関係の事業を三つ続けてご説明いたします。まず96ページをごらんください。四日市こども科学セミナー事業でございます。これは、目的はそこにございますように、本市の産業立地という特徴を生かして、企業の方のご協力をいただいた体験活動、あるいは本市と協力提携をしておりますJAXAとの連携を生かして、活動を通して子どもたちに感動を与え、科学への興味・関心を高めさせるとともに、科学の有用性を実感させるということで、市内外の小中学生及びその保護者を対象として平成24年度より行っているものでございます。

内容につきましては、2番にございますように、中ほどに①から④ということで、①コズミック・カレッジ、これはJAXAとの連携の教育プログラム、②は企業の方にご協力

いただいたのブースを幾つか催しましての体験コーナー、③が平成26年度の中身としまして、今までになく新しいものとして考えております港とコンビナートに関する見学・体験バスツアーということを来年度は考えてございます。そして、④は宇宙に関する講演ということで、これもJAXAの職員の方、例えば平成25年度は実際に宇宙に行かれた宇宙飛行士の方に来ていただいたわけですが、来年度もそうなるかどうか、ちょっとまだわかりませんが、JAXAのほうに同じような内容で申し込みをしておるところでございます。

これは予算額につきましてですが、313万9000円ということで、先ほど申しましたような中身について、このセミナー事業自体の事務、例えばセミナーの申し込み、あるいはその抽選、決定に係るもの、あるいはそれに係るホームページの開設といったような事業を委託する委託料、そのほか講師の方の報償金、あるいはブースの実験の消耗品といったようなものに係るもの、そして、会場の使用料等で313万9000円ということでございます。

続けて、次のページをごらんください。26番、教育情報通信システム運営事業でございます。事業内容につきましては、そこがございますけれども、まず1番、小中学校のICT機器、パソコン教室の機器の整備でございます。2番として、小中学校の学校ホームページの活用サポート、あるいは配置をいたしました機器の修繕、あるいは運用支援。それから、ICT活用のための研修、そして、学校・園情報メール配信システム、これは俗に「すぐメール」と呼んでおるものでございます。

予算額につきましては、まず、債務負担行為分以外のところで1639万1000円ということがございますが、これは内容で申しました学校ホームページ等の活用、あるいは運用支援の部分に係る費用のものでございます。それから、もう一つが債務負担行為分、これは先ほど申しました小中学校へのパソコン教室の機器、そのリースとして5年間の契約をそれぞれさせていただいておるわけですが、その5年間、60月分のリースのうち、平成26年度分に当たります12月分のものでございます1億7600万円余りという内容になってございます。

続けて、次のページ、98ページをお願いいたします。教職員の資質・能力の向上についてということなんです、これは所管事務調査の折にご指摘をいただいた関連でございます。まず1番に、教師力向上研修による事業改善ということで図を示させていただきましたが、これにつきましては、平成21年度から継続して取り組んでまいったものでございます。具体的には、一人一人の教職員がそれぞれの教職経験年数、ライフステージで身につ

けるべき資質・能力というものを各自が意識をして、研修に取り組むことができるような自己研さんシステムを構築しております。教職員一人一人が「教師力向上研修」という冊子をもとにしまして、各自の個人年間取り組み計画を設定いたしまして、みずから立てた目標の達成を目指して校内研修に取り組むとともに、その目標に沿った研修講座を受講してまいります。

次に、2番の問題解決能力向上のための四日市モデル活用計画ですが、今、説明しました1の図の中にもそれが掲載されてございますが、「授業づくりガイドブック」というものを平成23年度、24年度、2年間かけて学識経験者の方の協力も得て作成をいたしました。そして、それを本年度、平成25年度から3年間にわたってガイドブックを活用して、問題解決能力の向上を狙って取り組んでおるものでございます。本年度、平成25年度は、まず年度当初にガイドブックを全教員に配付をいたしまして、周知を図るとともに、重点課題研究校での授業公開や、ベテランの教員による模範授業の実施、さらに、ガイドブック作成にかかわっていただいた大学の先生の講演会を実施するなどして、授業づくりの啓発に努めているところでございます。今後も引き続き計画に沿って進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

当課からは以上です。

## ○ 水谷博物館副館長

水谷です。よろしくお願いいたします。

28の楠歴史民俗資料館の管理運営方式について説明させていただきます。最初に、恐れ入りますが、103ページをお願いします。こちらの資料は、今議会の予算常任委員会資料として財政経営課から提出しているもので、平成27年度からの管理運営方式について、平成26年度に手続を必要とする施設の一覧で、指定管理を継続するか、直営で行くかを示しております。各施設の内容につきましては所管する分科会で説明することとしておりました。楠歴史民俗資料館につきましては、議案聴取会の際に、今後も博物館直営でまいりたいということを説明させていただきましたが、これまでの経緯など説明不足のところもありまして、申しわけございませんでした。資料をつくり直し、改めて説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

資料、戻りまして、99ページをお願いします。項目4の管理運営方式に関する経緯のところからごらんいただきたいと思います。この施設は、平成14年3月に岡田家からの寄贈



を受けた旧楠町が歴史民俗資料館として整備に取りかかりまして、平成17年2月の合併後は、楠総合支所が所管して準備を進め、同年4月29日に開館いたしました。開館後も他の旧楠町の施設同様、楠総合支所が所管し、直営で管理運営に当たりました。

平成21年度からは指定管理者制度を導入して、当時の四日市市まちづくり振興事業団が運営に当たりました。平成22年度には、楠総合支所が市民文化部の所管となった機構改革の際に、資料館につきましては博物館の所管に移されました。この指定管理の3年間につきましては、まちづくり振興事業団は、同じく指定管理を受けております文化会館などの施設と連携するなどして、企画展示や講座などの新たな事業を取り入れるなど、積極的に事業に取り組み、来館者数を増加させました。

平成24年度からの更新に当たりましては、指定管理導入前の楠総合支所直営の実績と比較しますと、事業内容も充実し、来館者数の増加や経費節減が図られておりまして、一定の導入効果があると判断して、24年度以降も指定管理者制度を継続する方向で募集を行いました。結果的に応募がなく、博物館直営となりました。応募がなかったことからすると、経費節減の面ではこれまでのような効果は期待できないと思われて、指定管理者制度導入については、地域づくりや文化振興の面での効果をより重視していく必要があると考え、直営も含めて施設のあり方を再検討していくこととしました。

博物館による直営は、今回が初めてであり、ある程度の実績検証ができる2年程度が経過した段階で指定管理による実績とも比較し、また、平成24年8月に、財政経営課が指定管理者制度における今後の見直しを示しております。参考に、そのとき議会に説明させていただきました資料の抜粋を104ページ以降につけさせていただきましたが、この考え方も踏まえまして、今後の方向性を出していくことにいたしました。財政経営課が示した見直しの内容につきましては、指定管理者制度を導入して7年目を迎え、制度導入に係る諸課題もあらわれ始めているので、この際、それぞれの施設の設置目的、その実情や対応などの施設の特性を十分に考慮する中でこれまでの取り組み内容を検証した上で、指定管理者制度の導入について十分に検討を行うとしております。

そして、直営と指定管理のそれぞれの基本的な考え方を101ページに記載のように示しております。これにのっとりまして、楠歴史民俗資料館のこれまでの取り組みと施設の特性について検討を行いました。来館者数や経費の面から見た取り組みの成果、地域づくりの場、指定文化財という施設の特性につきましては議案聴取会で説明させていただいたとおりですが、まとめますと102ページの(3)の部分になりますが、これまでの取り組み

結果からしますと、指定管理者制度の導入によって実績を伸ばすことができ、それまでよりも一段階上の有効活用を定着することができたと思われまます。博物館による直営は、その指定管理者の成果を生かしながら、博物館の持つ特性を加えたことによる実績と捉えることができます。その要因を考えますと、この施設の活用には学芸員の存在が効果的と思われ、保存運営委員会からも学芸員を擁する博物館による直営を望まれておりまして、地域づくりや文化財の長期的保存の観点からも、民間のノウハウ活用よりも、学芸員の専門知識や博物館運営のノウハウを生かした直営のほうが施設の設置目的の実現には有効であると判断するところです。

博物館のほうはリニューアルによって、常設展示が各時代を象徴する建物の原寸大再現展示に生まれ変わりますが、資料館につきましては、施設そのものが本物の原寸大展示ですので、両方の館が相乗効果を生むような連携活用の工夫を今後は考えていき、資料館がより有効に活用されるように努めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、今回のように指定管理者制度を導入後、直営に戻す施設としましては、22年度から直営に戻りました楠避難会館と26年度から戻ります国際共生サロン、楠防災会館、環境学習センターがあります。

続きまして、最後の107ページ、博物館のリニューアル事業について説明させていただきます。リニューアル事業につきましては、施設改修と展示造作の契約について、環境部と合同で連合審査会での審査をお願いしているところですが、26年度予算に関する資料として事業費の一覧を示させていただきました。施設改修と展示造作の事業費につきましては、表の下にこれまでの経緯として簡単にまとめましたのでごらんください。

まず平成24年11月に、推進計画にて総事業費を示させていただきました。そのうち施設改修及び展示造作として、（仮称）四日市公害と環境未来館と合わせて12億1000万円を25年8月定例月議会に債務負担行為として予算計上させていただきました。その後、設計内容の精査により8300万円を減額して、11億2700万円として11月の予算常任委員会協議会に示させていただきました。その後、さらに精査を行いまして、予定価格11億119万1000円で入札の公告を行いました。入札の結果、合わせて10億3247万1000円、債務負担行為限度額からは1億7752万9000円の減額となる価格で落札いたしました。

これに伴いまして、事業費全体では、表の右下の欄になりますが、予算案では21億8215万4000円、落札額を踏まえた執行見込み額としましては21億1343万4000円となります。博

博物館の予算としましては、表の右から2列目の26年度予算案の欄ですが、契約議案としてお願いしております施設改修が1億2440万円、落札額は1億1054万3000円。展示造作が4億6280万円、落札額は4億4037万9000円です。このほかの26年度単年度予算として、その下に、その他の欄になりますけれども、合計で8870万円、内訳は、次の108ページに概略を記載させていただきましたが、博物館のガラス壁面への遮光フィルムの設置工事、収蔵庫改修工事、工事の施工監理、資料の移設・薫蒸・保存、展示監修となります。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

#### ○ 日置記平委員長

以上でこの資料の説明は終わりですね。委員の皆様にはお願いしますが、一応資料に対する説明は終わりですが、予算に関係するところもありますので、次に請願の朗読をしてもらいますので、請願のほうはお持ちでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局、請願のほうの朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

#### ○ 日置記平委員長

請願については、ただいま朗読をしていただいたとおりであります。

そこでちょっと議員の皆さんに相談です。今現在、4時40分になりますが、きょうのところはここまでにとどめさせていただいて、あした、午前中は都市・環境常任委員会との連合審査があります。午後から私たちのほうは、ここから入りたいというふうな私の考えですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

#### ○ 中森慎二委員

それで結構なんですけど、きょういただいた資料に加えて、もう少し資料をいただきたいものもあるので、それだけちょっと最終的にまとめていただければありがたいです。

#### ○ 日置記平委員長

はい。どうぞ。

○ 中森慎二委員

きょういただいた資料の69ページの学校教育 I T 推進事業費です。これは債務負担行為で、いろいろリースのことについても議論してきて、契約はなされているので、きょうもちょっと説明はあったかとは思いますが、博物館の環境未来館との、その、いまあるように、債務負担行為での契約をなされても、この中に入れていただいて、どういう契約内容になったのかということも改めて資料としていただけないかなと思っています。

それから、代表質問に関連して適応指導教室のこともちょっと教育長から答弁いただいているんですが、平成26年度における充実の部分についてのお考えがあれば、具体的に少しお示しをいただきたいと思っています。

私のほうからは以上です。

○ 日置記平委員長

今、2点が中森委員からありました。担当の方、資料、よろしいですか。もうひとつ、いいですか。

○ 中森慎二委員

空調の中で、59ページ、千葉縣市川市、調布市のリース方式の実例を挙げていただいたのですが、このリース金額総額と年間のリース料はどのようになっているのか。そのあたりも資料としていただきたいと思います。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

用意させていただきます。

○ 森 智広副委員長

決算審議のときにも少しお願いしたもので、重複する部分はあるかと思えますけれども、先ほど中森委員がおっしゃった空調設備の考え方のところで、学校の太陽光発電の設置状況と今後の追加設置予定があれば、現状と将来的な見通しを含めて資料をお願いします。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

ご用意させていただきます。

○ 日置記平委員長

他によろしいか。

○ 小川政人委員

エアコンの普通教室と特別教室の大きさとか、広さ、平米、それから、どれぐらいの対応の機種がそれぞれ要るのかというのが全然わからんもんで、その機能がわかるものを出してもらえたら。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

ご用意させていただきます。

○ 日置記平委員長

以上、終了でいいですか。

○ 中森慎二委員

空調の関係で、全校一斉導入したときの工事費だとか、リース料金の金額が入っているんですが、その算定の根拠となるものもちょっと教えていただけませんか。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

ご用意させていただきます。

○ 日置記平委員長

じゃ、今、資料が数点出てまいりましたので、大変ですが、その資料の整備のほうをお願いをして、本日はこれにて終了いたします。

渡邊教育委員長さん、ご苦労さんでした。